

2019年度（令和元年度）

科学研究費助成事業 制度等説明会

2019年9月25日（水）、26日（木）

H棟大講義室

次 第

【第1部】 12:20～12:35

研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について

【第2部】 12:35～13:00（※ご出席は任意です）

- 科学研究費助成事業（科研費）について
- 令和2年度公募について
- 科研費電子申請システムの操作方法について

第 1 部 12:20～12:35

研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について

※以下、スライドは「文部科学省「令和元（2019）年度科学研究費助成事業説明会」（令和元（2019）年9月開催）」および「文部科学省「平成30年度科学研究費助成事業公募要領等説明会」（平成29年9月開催）」資料より抜粋

研究費の不正使用、研究活動における 不正行為の防止について

【主な説明内容】

1. 科学研究費助成事業（科研費）の適正な管理等について
2. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは
（不正発生時の研究機関等への影響、不正の定義）
3. 研究費の不正使用の防止に関する取組
（不正使用等の防止に関する取組、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正 等）
4. 研究活動における不正行為の防止に関する取組
（不正行為の防止に関する取組、新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 等）
5. 科学研究費助成事業実地検査の結果について
6. 研究倫理教育プログラムについて
7. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談窓口

1. 科学研究費助成事業(科研費) の適正な管理等について

研究機関による「科研費」の管理～機関管理～

研究費は採択された研究課題の研究代表者に対して交付されますが、研究の実施に専念してもらうため、研究機関が責任をもって管理することとしています。

- 研究者使用ルール(補助条件(交付条件))
 - ・ 研究機関に各研究機関が行うべき事務等に従って補助金(助成金)の管理を行わせる
- 機関使用ルール(各研究機関が行うべき事務等)
 - ・ 研究者に代わり、補助金(助成金)(直接経費)を管理する。本規程に定めのない事項については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、各機関が定める規程等に従って適切に行う

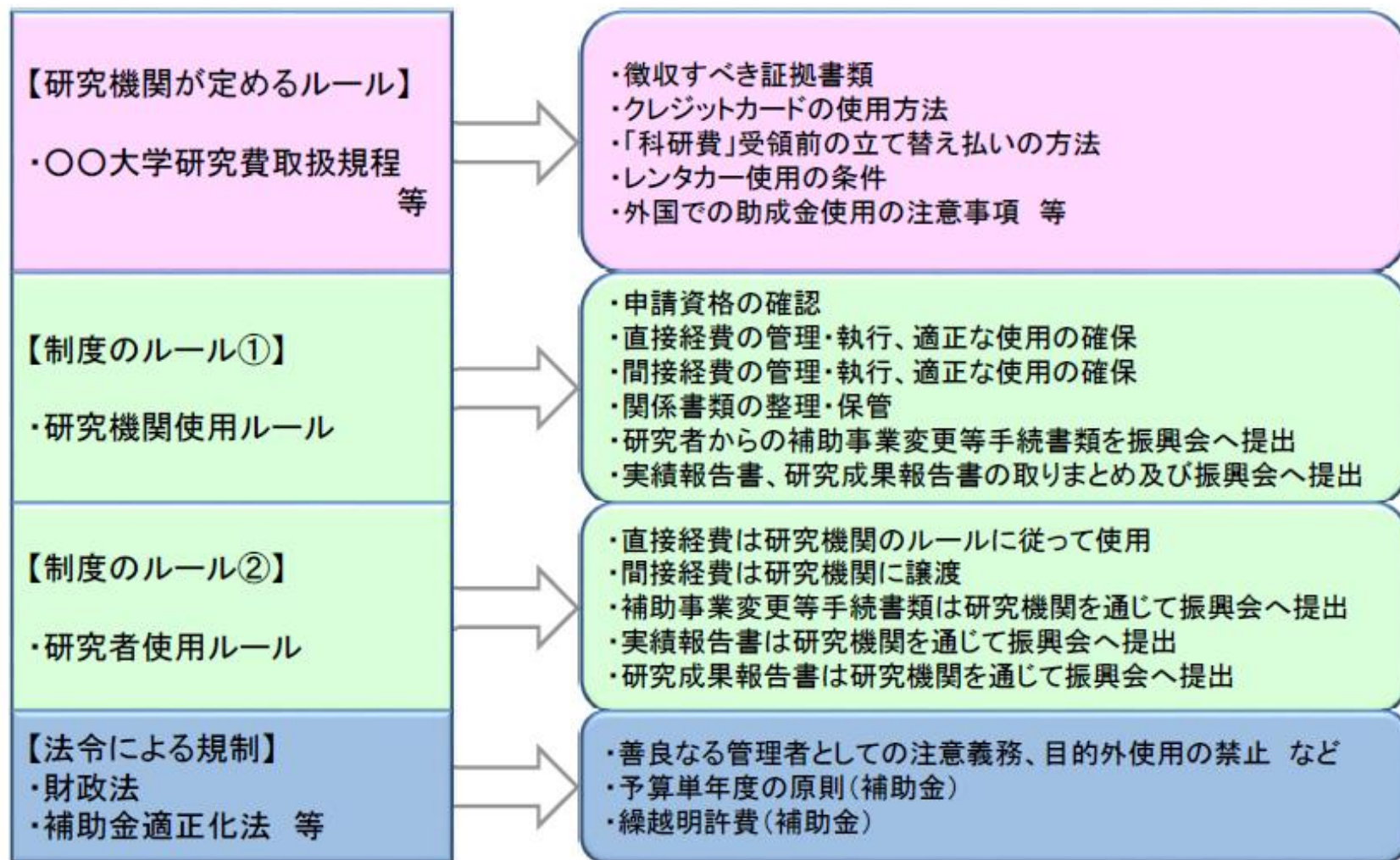


研究機関が自ら定める科研費に関するルールが、直接経費の使い勝手に大きく影響している。

平成29年3月24日付けで、文部科学省高等教育局、研究振興局の連携により、研究費の管理・使用に係る「大学等における過度の“ローカルルール”の改善」に向けた事務連絡を発出。

文科省HP掲載箇所 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1222251_02.pdf

使用ルールの階層構造



2. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは

不正に関する告発等を受け付けた場合の研究機関の対応と影響

- 不正は組織全体の信用の失墜へ繋がり、あらゆる面で重大な影響を与えます。
- 不正を事前に防止するための体制整備が必要です。

あなたの研究機関で不正が発生した場合...

- ・不正調査のために多大なコストが発生します
- ・組織全体の信用が失墜します
- ・不正が認定された場合、研究費の返還や、体制整備状況の調査対象とされるなど、様々なペナルティが科せられます

科研費を活用して学術研究を進める研究者の責務

○科研費を活用して学術研究を進める研究者は、次のような点に大きな責務を負っています。

- ◆学術的な切磋琢磨の中で、自らの学術研究の社会的・文化的価値を高めること。
- ◆限られた国民の税金で措置されている科研費を適正に活用すること。
- ◆高い研究者倫理に基づいて自律的に学術研究を進めること。



不正な受給や使用、研究遂行上の不正行為は、
学術研究全体の信頼を損ねることにつながりかねません。
公的研究費を使用している者として、研究者倫理の自覚の下に研究活動に従事することが重要です。

不正が認定された場合、研究者に対して、

- ・機関内での人事処分、刑事告訴・民事訴訟、個人の氏名を含んだ調査結果の公表、
- ・配分機関からの研究費の一部または全部の返還、申請及び参加資格の制限、公表等の措置がされることがあります。

研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは

	研究費の不正使用	研究活動における不正行為
定義	- 故意若しくは重大な過失による競争的資金等の他の用途への使用 - 競争的資金等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用	故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん及び盗用等
主な例	【預け金】 業者に架空取引を指示するなどして、虚偽の請求書等を作成させることにより、所属機関から研究費を支出させ、そのお金を業者に管理させるもの 【プール金(カラ出張、カラ謝金)】 出張申請や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、そのお金を研究室や個人等が管理するもの 【書類の書換え(差換え、品替え、品転)】 業者に虚偽の請求書等を作成させることにより、所属機関から研究費を支出させ、実際には契約した物品とは異なる物品に差し替えて納入させるもの	【捏造】 存在しないデータ、研究結果等を作成するもの 【改ざん】 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工するもの 【盗用】 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用するもの ※各研究分野の特性や、研究機関の規程においては、二重投稿や不適切なオーサーシップ等も不正行為として定義される場合がある
文科省等が定めるガイドライン	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」 (平成19年2月 文部科学大臣決定(平成26年2月改正))	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 (平成26年8月 文部科学大臣決定)

3. 研究費の不正使用の防止に関する取組

不正使用等の防止に関する取組（１）

ガイドライン策定の経緯

- 平成18年12月：「研究費の不正対策検討会」（科学技術・学術政策局長決定）において、「研究費の不正対策検討会報告書」を取りまとめ
- 平成18年 8 月：総合科学技術会議において、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」を策定
- 平成19年 2 月：文部科学省において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を大臣決定、通知。

不正使用等を引き起こす要因

1. 研究者の意識の問題

- 自ら獲得した研究費＝自分のお金であるという誤った認識
- 研究遂行の為に不正もやむを得ず
- 公金であるという基本認識の欠如

2. 研究機関の組織の問題

- 機関内の責任体系
 - 機関内ルール
 - 不正防止推進部署の設置
 - 発注・検収のチェックシステム
 - 内部監査・モニタリング
- 等が不十分

3. 競争的資金等の制度・運用に関する問題

- 研究費の柔軟かつ効率的な執行が必要
 - ・単年度会計主義
 - ・繰越、費目間流用制限
 - ・制度間で異なるルール

不正使用等の防止に向けた取組

不正者に対する罰則の強化等

- 不正者に対する罰則の強化等
 - ・応募資格停止の措置（最大5年間）【科研費、H15】
 - ・機関管理の義務づけ【科研費、H16】
 - ・文部科学省の応募資格停止の一斉適用【文科省、H16】
 - ・府省共通の応募資格停止の一斉適用【関係府省、H17】
 - ・府省共通の応募資格制限期間の厳罰化【関係府省、H24】
 - ・研究者氏名を含む不正事案の公表【文科省、H26】

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の策定（H19.2）【文科省】

※H26年2月に改正

- ガイドラインに基づく研究機関の体制整備状況の確認
 - ・機関に対し、体制整備の実施状況報告書の提出を要請
 - ・分析結果報告書の作成・公表
 - ・現地調査の実施（H28：25機関、H24：14機関、H23：61機関、H22：65機関）
- 研究機関の事務担当者に対する研修会を毎年開催
- 履行状況調査（H28：361機関、H27：53機関、H26：54機関、H25：36機関、H24：18機関）
- 機動調査（H27：1機関）
- フォローアップ調査（H28：1機関、H27：2機関）
- 特別調査

競争的資金の制度改革に向けた取組

- 平成23年度科学・技術施策重要アクション・プラン【CSTP+関係府省】
 - ・繰越手続きの簡略化・弾力化
 - ・費目の統一化
 - ・費目間流用制限の緩和
- 科学研究費助成事業の一部基金化【科研費、H23～】、調整金の導入【科研費、H25～】
 - ・単年度会計の制約を無くし、複数年度にわたり柔軟な執行が可能な基金化を実現
 - ・研究費の前倒し使用や次年度使用を可能にする「調整金」を導入

不正使用等の防止に関する取組（２）

【不正使用事案にみる日頃の業務におけるリスク】 平成29年8月10日 メール連絡

○組織としてガイドラインの求める体制整備はできていたが、一部の部署において、**運用面の不手際が遠因となり、不正使用につながった事案**の紹介。

- ・出張予定等について、研究室での情報共有不足があった。
- ・書類の事前提出のルールを守らない当該教員に対して、事務から再三注意喚起はしていたものの長期間容認していた。
- ・旅費担当と勤務管理担当の間など、事務の担当部署間での情報共有不足があった。

→日頃の業務において、運用面の不手際を見つけた際は、関係者で情報を共有し、その不手際にどのようなリスクがあるのかを確認した上で、是正するなど不正使用の防止を要請。

現状の運用体制の確認が必要

【国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について】 平成29年3月24日 事務連絡

- 各機関における**研究者等の負担軽減及び事務の効率化を図るため、事務処理に関する基準を提示。**
- 研究者等と事務局の円滑なコミュニケーションを要請。**
(窓口の設置、アンケートの実施など、研究者等が意見・要望等を出しやすい環境の整備)
- 不正を行った研究者等には厳しいペナルティが課せられることの周知を要請。

■研究機関向けコンテンツ■

以下のコンテンツを文部科学省ホームページに掲載しております。各大学におかれては、これらのコンテンツも活用しながら、大学の性格や規模、コストやリソース等を考慮して、実効性のある取組が実施されることを期待します。

- ・【研究機関における不正使用事案について】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364866.htm
- ・【公的研究費に係る不正事例】(研究機関におけるコンプライアンス教育用) http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1368865.htm
- ・【「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に係るコンプライアンス教育用コンテンツ】
http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1350200.htm
- ・【履行状況調査における主な取組事例(抜粋)】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1355852.htm
- ・【文部科学省に対する不正使用事案に係る指摘事項について】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364875.htm

※文部科学省HP右上の検索欄にて
【 】内のタイトルを入力・検索すると
簡単にアクセス可能です。

各大学におかれては、研究費不正の防止に向けて、万全の体制の構築と、全教職員への周知徹底をお願いします

不正使用等の防止に関する取組（３）

＜科研費における不正使用防止のための主な取組＞

科学研究費助成事業(科研費)の不正使用等の防止及び適正な執行を図るための取組・通知等

(1) 科研費の管理体制の整備

①. 機関管理の義務化(平成16年度～)

- 研究機関による科研費の管理について、雇用契約・就業規則・個別契約等で規定
- 研究機関による研究者・事務職員を対象とした研修会、説明会の開催
- 研究機関における交付件数に対する一定割合(概ね10%)以上の内部監査の実施

②. 「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等の状況報告書」の提出を応募要件化

(平成20年度分の公募から ※平成24年度以降は「体制整備等の自己評価チェックリスト」)

(2) 文部科学省及び日本学術振興会による経費管理体制等に関するチェック機能の強化等

①. 不正使用防止に向けた新たな対策を取りまとめた通知の発出(平成18年11月28日)

- 不正行為を防止するための研究機関の自主的な経費管理・監査体制の整備を義務化
- 科研費の経理管理責任者の登録を義務化
- 全ての採択者に対し、「不正行為を行わない」旨の誓約を確認
- 文部科学省及び日本学術振興会による実施調査の実施
- 研究機関に対するペナルティー(間接経費の減額査定等)の導入 等

不正使用等の防止に関する取組（４）

- ②. 「研究機関における管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に基づく、研究機関における体制整備の不備や、不正事案の調査報告の遅延による間接経費の削減を導入（平成26年度～）

〈参考〉機関使用ルール（平成26年度）

【間接経費の削減】

4-10 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて、文部科学省又は日本学術振興会から、間接経費措置額の一定割合削減が通知された場合には、文部科学省又は日本学術振興会の指示に従うこと。

- ③. 研究機関としての不正使用に係る補助金の返還義務を機関使用ルールに規定（平成26年度～）

〈参考〉機関使用ルール（平成26年度）

【不正使用等に伴う補助金の返還等】

4-9 補助金の不正使用又は不正受給があった場合には、当該補助金を返還するとともに、日本学術振興会の指示に従って、間接経費を返還すること。また、不正使用又は不正受給の再発を防止するための措置を適切に講じること。

(3)不正使用等を行った者へのペナルティーの導入

- ①. 応募資格を一定期間停止する措置の導入（平成15年度導入、平成24年度改正）
②. 不正使用等が認定された研究者について、氏名を含む不正の概要を原則公表（平成26年度公募分～）

(4)不正使用防止のためのルールの周知

- ①. ハンドブック（研究者用、研究機関用）の作成、配布及び文部科学省及び日本学術振興会HPへの掲載
②. 説明会の開催
③. 科研費電子申請システムによる交付申請時等に、適正な研究費の使用等に関するチェックリストの確認を義務付け（平成26年度～）

研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドライン(実施基準)の概要①

不正を事前に防止するための取組

- すべての構成員(研究者及び事務職員)の意識の浸透を図るため、**コンプライアンス教育の受講義務化と受講管理(誓約書の徴取を含む)の徹底**
- 研究者個人への抑止と機関の社会に対する透明性を高めるため、不正事案の**氏名を含む調査結果の公表の徹底**
- 不正を抑止するための環境の整備を促進するため、
 - ・ 不正使用に関する緊急・臨時の案件に対する**国の機動調査の実施**
 - ・ **特殊な役務(プログラム開発等)に関する検収の実施と具体的方法等を提示**
 - ・ 不正リスクに対する抜き打ちなどを含めた**重点的なリスクアプローチ監査の実施**
 - ・ 取引業者に対する**誓約書の徴取**、過去の不正取引の自己申告に対する減免措置等も含めた**癒着防止のための対策の周知徹底**

研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドライン(実施基準)の概要②

組織の管理責任の明確化

- 内部統制の強化を図るため、コンプライアンス教育の受講管理、競争的資金等の管理・執行のモニタリング・改善指導の役割を担う「**コンプライアンス推進責任者**」を設置
- 責任者の管理監督責任・役割等の明確化のため、
 - ・ **懲戒規程を含む内部規程へのこれらの位置付け・整備を促進**
 - ・ **処分の手続き等を含む、諸規程の積極的な情報発信を要請**
- 迅速な全容解明のため、
 - ・ **不正調査の期限(原則210日以内)設定**
 - ・ **調査報告遅延による研究者個人への研究費執行停止等及び機関への当該競争的資金に係る間接経費の削減措置(日数に応じ、最大10%)の導入**
- 機関の管理責任の下、体制整備を促進するため、
 - ①**管理条件の付与*/管理条件の履行が認められない場合、②競争的資金制度の間接経費の削減(段階に応じ、最大15%)、③配分停止**等の段階的な措置導入

※管理条件・・・機関に対する体制整備の改善事項及びその履行期限を示した資金交付継続の条件

研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドライン(実施基準)の概要③

現行基準の具体化・明確化

- 発注・検収、出張、非常勤雇用管理等、内部監査の具体的方法等について、それぞれ明示 など
- 近年の研究不正に見られるリスク・対策等を明示
(例)第三者チェックをすり抜ける取引業者による持ち帰りや反復使用 など

国による監視と支援

- 国の機関に対する監視・情報発信機能を高めるため、
 - ・ 機関への調査・モニタリング機能の多様化・強化(機動調査の導入等)
 - ・ 機関の実効性ある取組事例も含めた、調査結果の公表等による情報発信の強化・組織改革への支援
- 機関の内部調査等の透明性を高めるため、第三者的な視点の導入(告発窓口の第三者機関等への設置、第三者を含む調査委員会の設置等)を要請
- 機関の不正防止対策を支援するため、調査報告書ひな形、内部規程に盛り込むべき具体的事項、自己点検チェックシート等を提示

確実な納品検査の実施と業者の理解・協力等の重要性

- ・ 不正使用の主な形態である「預け金」は、適切な納品の検査体制が機能していないために行われる傾向。
- ・ 特定の業者と研究者が癒着しやすい環境が是正されていないことも要因。



- 不正使用を防止するにあたり、業者への適正取引に関するルールの周知や業者の評価を行うことは重要。
- 「預け金」の存在は、業者保有の売り上げ関連伝票と機関が保管する証拠書類との突合により発見できるため、必要に応じ、業者の協力を得てこれらの書類を徴し、物品の納品実態について確認することは有効。
:研究者、業者双方に対する牽制効果
- 「預け金」が行われる主な動機は、次年度以降の研究費の確保や、年度内に補助金を使い切らなければならないという思いこみである場合が多いため、研究者に対する最新のルールの周知が必要。
:ルールの理解不足による不要な不正使用の回避効果
- 納品の検査体制を整備し確実に納品検査を行うことで、不正使用が行われにくい状況となり、不正が発生するリスクが軽減し、研究者・事務局双方にとって不要なトラブルの回避が可能。

e-RadのログインID・パスワードの取扱いについて

- 他者のe-RadのログインID・パスワードを用いて研究費を不正申請・受給する事案が発生しています。
- e-RadのログインID・パスワードの管理や、これらの管理から派生する責任はシステム利用者が負うものとされています。



ログインID・パスワードは、決して他者に漏洩することがないように、e-Radのシステム利用規約に則り厳格な管理をお願いします。

【参考】府省共通研究開発管理システム（e-Rad）利用規約（抜粋）

第4条4 本システムを利用する際に必要となるID・パスワードの管理並びにこれらの管理から派生する責任はシステム利用者が負うものとする。

不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限等について

平成24年度の「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正において、特に悪質な不正使用の事案に対しては厳しく対処するとともに、不正使用の内容に応じて、応募資格を制限することとした。

なお、私的流用の場合の10年等、従前より応募資格の制限期間が長くなるものについては、平成25年度の事業以降（継続課題も含む）で不正使用を行った場合に適用する。

応募制限の対象者	不正使用の程度と応募制限期間	【参考】改正前の応募制限期間
不正使用を行った研究者と共謀者	私的流用の場合、10年	5年
	私的流用以外で ①、社会への影響が大きく、行為の悪質性も高い場合、5年 ②、①及び③以外の場合、2～4年 ③、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低い場合、1年	2～4年
不正受給を行った研究者と共謀者	5年	— (科研費は5年)
善管注意義務違反を行った研究者	善管注意義務を有する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年	— (科研費は2年)

※社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断され、かつ不正使用額が少額な場合は、応募資格制限をせず、嚴重注意を通知する。

(参考)内閣府HP: http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1_tekiseisikkou.pdf

【不正事案の公表について】

平成26年度以降の文部科学省関連の競争的資金制度において、研究費の不正使用等を行った研究者や、善管注意義務に違反した研究者のうち、応募資格が制限された研究者については、**当該不正の概要を文部科学省のHPにおいて公表**する。

不正使用の具体事例①

【カラ謝金】

不正の手法

教員が当初からアルバイト代を他の目的に使用する意図をもって虚偽のアルバイトの使用申請書を提出し、一方で被雇用者の学生には具体的な用務を指示せず、あるいはアルバイトで雇用したという事実も伝えず、月末に出勤簿の入力のみを指示した。そして、給与を学生から当該教員に現金または振込みにて還流させて(勤務実態のないアルバイト代の支給:3名×2ヶ月、不正使用額(科研費):568,000円)、他の目的(他の研究者または学部学生の旅費、無給の研究員の給与)等に充てていた。

不正の発生要因

<研究室の閉鎖性>

当該教員の研究室は、他の研究室との交流もほとんどなく、閉鎖的な状態にあった。その中で、研究指導をする当該教員とそれを受ける学生という関係性において、指導する教員の指示が強い拘束力を有し、学生が「それはおかしい」と疑問に思い、その指示を拒否するという雰囲気が生じにくくなっており、研究室内に当該教員に対して異を唱えられない雰囲気が醸成されていた。

<制度運用面の問題>

勤務実態の確認は、教員が出勤簿の承認を行い、事務局は入力内容について不備等がないかを確認するに止まり、それ以上の確認を行う体制ではなかった。
また、当該教員が学部事務に当該PDの印鑑を預けていた。

不正使用の具体事例②

【旅費の水増し請求】

不正の手法

教員が同一の出張において、航空券を同日又は極めて近い日に二重に予約し、大学には高額な航空券の領収書で旅費を支出させ、実際には安価な航空券又は無料の特典航空券で旅行し、差額を不正に受領していた。

不正使用が認定された21件の内、より安価な航空券を利用したケースは14件であった。無料の特典航空券を利用したケースは7件であった(不正使用額(科研費):112,827 円)。

不正の発生要因

<公的資金の使用に対する意識の弱さ>

毎年、研究不正防止のためのコンプライアンス研修や研究倫理研修会を開催してきたが、当該教員においては研究費が公的資金であるという認識及びコンプライアンス意識が十分でなかった。

<機関の管理体制の不備>

航空券領収書のみ確認しており、**搭乗券の運賃種別コードの確認を行っていなかった。**

また、県の手引きに準じた確認体制を整えるべきところ、県からの改正通知文書を大学事務局内部で共有するための管理体制に不備があったことによって、不正使用の拡大を防ぐことができなかった。

不正使用の具体事例③

【旅費の重複受給】

不正の手法
外部からの出張依頼であり旅費の支給があることについて自己申告することなく旅費申請・出張報告を作成し、同一の出張内容について、大学及び外部に対して旅費を二重に請求していた。 (不正使用額(科研費):30,000円)

不正の発生要因
大学における出張申請では、自己申告又は外部からの依頼出張文書の送付がなければ、外部からの旅費支給の有無は確認できなかった。

○文部科学省HPIに研究機関における不正使用事案の一覧及び最終報告書の概要が公表されております。

URL:http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

4. 研究活動における不正行為の防止 に関する取組

不正行為の防止に関する取組

＜科研費における不正行為防止のための主な取組＞

科学研究費助成事業(科研費)の不正行為の防止のための取組等

- (1)「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえた研究機関の規程整備等の義務付け(平成19年度～)
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた研究機関の規程整備等の義務づけ(平成27年度～)
- (2)「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト」の提出を応募要件化(平成29年度公募分～)
- (3)不正行為を行った者等へのペナルティーの導入
 - ①. 応募資格を一定期間停止する措置の導入(平成19年度導入)
 - ②. 不正行為が認定された研究者について、氏名を含む不正の概要を原則公表(平成26年度公募分～)
- (4)不正行為防止のためのルールの周知
 - ①. ハンドブック(研究者用、研究機関用)の作成、配布及び文部科学省及び日本学術振興会HPへの掲載
 - ②. 説明会の開催
 - ③. 科研費電子申請システムによる交付申請時等に、研究活動の公正性の確保等に関するチェックリストの確認を義務付け(平成26年度～)
 - ④. 「機関使用ルール」に研究機関が研究倫理教育を実施することを規定(平成27年度)
 - ⑤. 「研究者使用ルール」に研究機関が実施する研究倫理教育を受講しなければならない旨を規定(平成27年度)
 - ⑥. 研究倫理教育の受講等を交付申請前までに行うことを交付申請要件化(平成28年度公募分～)

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(1)

背 景

○文部科学省では、これまで「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月 科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会)を踏まえて、大学等の研究機関に対して必要な対応を実施。

○しかしながら、研究活動における不正行為の事案が後を絶たないことから、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」のとりまとめ(平成25年9月)、及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議」の審議のまとめ(平成26年2月)等を踏まえ、ガイドラインを見直し。

見直しの基本的方向

- ◆ 文部科学大臣決定として、新たなガイドラインを策定。
- ◆ 従来、研究活動における不正行為への対応が研究者個人の責任に委ねられている側面が強かったことを踏まえ、今後は、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより、対応を強化

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(2)

新ガイドライン

第1節 研究活動の不正行為に関する基本的考え方

【不正行為に対する基本姿勢】

- 研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するものであり、科学そのものに対する背信行為。個々の研究者はもとより、大学等の研究機関は、不正行為に対して厳しい姿勢で臨む必要。

【研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律】

- 不正に対する対応は、まずは研究者自らの規律、及び科学コミュニティ、大学等の研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。

【大学等の研究機関の管理責任】

- 上記に加えて、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることであり、不正行為が起こりにくい環境がつくられるよう対応の強化を図る必要。特に、組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化、不正行為を事前に防止する取組を推進。
 - ◆共同研究における個々の研究者等の役割分担・責任の明確化
 - ◆複数の研究者による研究活動の全容を把握する立場の代表研究者が研究成果を適切に確認
 - ◆若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援助言（メンターの配置等）

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(3)

第2節 不正行為の事前防止のための取組

【不正行為を抑止する環境整備】

1 研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上

- 大学等の研究機関：「研究倫理教育責任者」の配置など必要な体制整備を図り、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施
- 大学：学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施を推進
- 配分機関：競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させ、研究倫理教育の受講を確実に確認

2 大学等の研究機関における一定期間の研究データの保存・開示

【不正事案の一覧化公開】

- 不正行為が行われたと確認された事案について、文部科学省にて一覧化し、公開

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(4)

第3節 研究活動における特定不正行為への対応 (組織の管理責任の明確化)

【違反の対象となる不正行為(特定不正行為)】

- 捏造、改ざん、盗用(注:従来どおり)

【大学等の研究機関、配分機関における規程・体制の整備及び公表】

- 研究活動における特定不正行為の疑惑が生じたときの調査手続や方法等に関する規程等を整備し、公表
 - ◆不正行為に対応するための責任者の明確化、責任者の役割や責任の範囲を定めること
 - ◆告発者等の秘密保持の徹底、告発後の具体的な手続きの明確化
 - ◆特定不正行為の調査の実施などについて、文部科学省等への報告義務化

【特定不正行為の告発の受付、事案の調査】

- 特定不正行為の告発の受付から、事案の調査(予備調査、本調査、認定、不服申立て、調査結果の公表等)までの手続き・方法
 - ◆告発・相談窓口の設置・周知 ※告発・相談窓口の第3者への業務委託も可能
 - ◆大学等の研究機関における調査期間の目安・上限の設定
 - ◆調査委員会に外部有識者を半数以上入れること(利害関係者の排除についても規定)
 - ◆調査委員会が必要と認める場合、調査委員会の指導・監督のもと再現実験の機会を確保
 - ◆調査の専門性に関する不服申立ては、調査委員を交代・追加等して審査

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(5)

第4節 特定不正行為及び管理責任に対する措置

【特定不正行為に対する研究者、大学等の研究機関への措置】

- 特定不正行為に係る競争的資金等の返還（※）
- 競争的資金等への申請及び参加資格の制限（※）

（※競争的資金等のみならず、運営費交付金等の基盤的経費により行われた研究活動の不正行為も対象とする。）

【組織としての管理責任に対する大学等の研究機関への措置】

1 組織としての責任体制の確保

- 研究活動における不正行為への対応体制の整備等に不備があることが確認された場合、文部科学省が「管理条件」を付与
- 管理条件の履行が認められない場合、機関に対する「間接経費」を削減等の措置

2 迅速な調査の確保

- 正当な理由なく特定不正行為に係る調査が遅れた場合、「間接経費」の削減措置

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 概要(6)

第5節 文部科学省による調査と支援

【研究活動における不正行為への継続的な対応】

- 文部科学省に有識者による検討の場を設け、フォローアップ等を継続的に実施

【履行状況調査の実施】

- 大学等の研究機関に対し、本ガイドラインを踏まえた履行状況調査を実施し公表

【研究倫理教育に関するプログラムの開発推進】

- 文部科学省は、日本学術会議や配分機関と連携し、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成を推進

【大学等の研究機関における調査体制への支援】

- 大学等の研究機関において十分な調査を行える体制にない場合は、日本学術会議や配分機関と連携し、専門家の選定・派遣等を支援

適用時期

- 平成27年4月1日から適用し、間接経費措置額の削減等の措置は、平成27年度当初予算以降(継続を含む。)における文部科学省の予算の配分又は措置により行われる全ての研究活動を対象とする。

○不正行為を行った研究者に対する応募資格の制限等について

【不正行為認定者を交付対象から除外する期間】

不正行為に係る応募制限の対象者			不正行為の程度	応募制限 期間
不正行為に 関与した者	ア)研究当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者			10年
	イ)不正行為があつた研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	5～7年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	3～5年
		上記以外の著者		2～3年
	ウ) ア)及びイ)を除く不正行為に関与した者			2～3年
不正行為に関与していないものの、不正行為のあつた研究に係る論文等の責任を負う著者			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	2～3年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	1～2年

「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ、平成29年6月22日改正)

5. 科学研究費助成事業実地検査について

平成30年度科研費実地検査の結果

(1) 科学研究費助成事業実地検査の目的

- 研究機関における科研費の機関管理の実態及び不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行うことにより、**研究機関に対して科研費を管理する機関として必要な体制の整備を求める。**
- 研究機関の**科研費担当者の科研費の適正管理に対する意識向上**を図る。
- 実地検査結果の分析や、研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、**科研費制度改善の一助**とする。

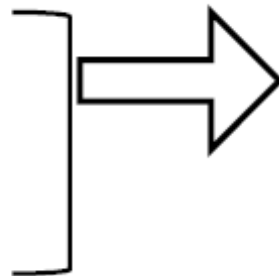
(2) 平成30年度の実施研究機関数

○60研究機関

- 国立大学…10機関
- 公立大学…11機関
- 私立大学…23機関
- 高等専門学校…3機関
- 独立行政法人・大学共同利用機関…11機関
- その他(公益法人、民間研究機関等)…2機関

(3) 主な検査事項

- 科研費の応募資格等に関する事項
- 科研費の事務手続等に関する事項
- 科研費の執行管理に関する事項
- 研究機関における不正を防止するための体制等に関する事項



※実地検査の結果は文書で通知。

※特に、「法令、科研費に係る規程等、ガイドラインに抵触している疑いがあるなど**早急に改善すべき**」指摘は、**期限を切って改善状況について報告を求めます。**

6. 研究倫理教育プログラムについて

科研費の研究活動に参画する研究者は、以下の
①または②の受講等が必須。

①次のような研究倫理教育に関する教材の
通読・履修

- ・ **Green Book**
- ・ **eL CoRE**
- ・ APRIN eラーニングプログラム
(eAPRIN(旧 CITI Japan)) 等

②「研究活動における不正行為への対応等に関する
ガイドライン」を踏まえて研究機関が実施する研究
倫理教育の受講

科研費における研究倫理教育プログラムの受講等(2)

1. 令和2年度新規研究課題に参画する研究代表者、研究分担者

令和2年度科学研究費助成事業の新規研究課題に参画する研究代表者、研究分担者は、交付申請前までに、研究倫理教育の受講等をあらかじめ行っておく必要があります。

なお、過去に研究倫理教育の受講等をしている場合や、他の研究機関で研究倫理教育の受講等をした後に異動をした場合などには、所属する研究機関に研究倫理教育の受講等についてよく確認をしてください。

2. 令和2年度に継続が予定されている研究課題の研究代表者、研究分担者

研究倫理教育の受講等については、所属する研究機関によく確認をしてください。

ただし、令和2年度科学研究費助成事業で新たに研究分担者を追加する場合、研究代表者は、当該研究分担者が研究倫理教育の受講等を行ったか確認する必要があります。

その際、研究分担者は、交付申請前まで(交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで)に、研究倫理教育の受講等を行う必要があり、受講した旨を研究代表者に報告してください。

2019年度常磐大学・常磐短期大学 コンプライアンス等教育

1. 2019年度科学研究費助成事業 制度等説明会＜第1部＞（研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について等）への出席

〔対象者〕

専任教員ならびに研究活動および研究費の管理・運営に関わる事務職員

〔日時・場所〕（同じ内容の説明会を2回行います。）

第1回 2019年9月25日（水）12:20 ～ 12:35（予定）・H 棟

第2回 2019年9月26日（木）12:20 ～ 12:35（予定）・H 棟

2. 研究倫理教育映像教材「THE LAB」（米国保健福祉省研究公正局（ORI）作成 科学技術振興機構（JST）ライセンス版）の視聴

〔対象者〕

（1）専任教員ならびに研究活動および研究費の管理・運営に関わる事務職員

（視聴対象範囲【必須項目】：『研究主宰者（PI）：アーロン・ハッチンス』）

（2）大学院生

（視聴対象範囲【必須項目】：『大学院生：キム・パーク』）

〔視聴完了期限〕

2019年11月29日（金）まで（厳守）

※ 視聴方法等の詳細については、後日デスクネッツ等で通知します。なお、視聴にあたって、ID、パスワード等は不要です。

3. その他の研究倫理教育等の実施

〔対象者1〕 2019年度大学院入学生

〔内 容〕 大学院生ガイダンスにおける「大学院生の研究倫理についての説明会」（2019年4月4日（木）実施済み）

〔対象者2〕 2019年度大学入学生

〔内 容〕 全学基本科目「学びの技法Ⅰ」における「出典、資料の引用」等に関する授業（2019年度春セメスター）

〔対象者3〕 2019年度短期大学入学生

〔内 容〕 現代教養講座「心の充実」における「教室外の学習（学習作法 2）」等に関する授業（2019年度春セメスター）

7. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談窓口

研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談窓口

【科研費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談窓口】

○文部科学省交付分

文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室指導係

・直通電話:03-6734-4095 ・Fax:03-6734-4093

○日本学術振興会交付分

(独)日本学術振興会研究事業部研究倫理推進室

・直通電話:03-3263-1698 ・Fax:03-3263-1716

【研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等に関する相談窓口】

文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室

・直通電話:03-6734-4014 ・E-mail:kenkyuhi@mext.go.jp

競争的資金調整室では、各機関のガイドラインに基づく体制整備等全般に関する相談を実施しています。

各機関において、体制整備、関係規程の制定・見直しに関する検討等に際してご質問・ご相談がある場合は、お問合せください。

【研究活動における不正行為に関する相談窓口】

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課研究公正推進室

・直通電話:03-6734-3874 ・E-mail:kiban@mext.go.jp

研究公正推進室では、研究活動の不正行為への対応のガイドラインを示し、各機関における体制等の整備や厳正な運用を求めているところです。これに関し、一般的なご質問・ご相談がある場合は、お問合せください。

【研究に関する不正の告発受付窓口】

○文部科学省 研究振興局振興企画課競争的資金調整室

・直通電話:03-6734-4018 ・E-mail:chosei-k@mext.go.jp

○日本学術振興会 総務企画部企画情報課

・直通電話:03-3263-1803 ・E-mail:mezasubako@jsps.go.jp

本学の研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する通報窓口 研究費の運営・管理および研究活動に関する相談窓口

【通報・相談窓口】

常磐大学・常磐短期大学 学事センター 研究教育支援係

〒310-8585 茨城県水戸市見和1-430-1

TEL : 029-232-2541 (直通) 、 FAX : 029-232-2955 、 E-mail : kenkyu※tokiwa.ac.jp (※は@に置き換えてください)

【受付時間】

8 : 30-17 : 30 (日曜日、土曜日、祝日、本学所定の休日を除く。)

【通報方法】

通報 (相談) 用フォーマットに必要事項を記入の上、書面、電話、FAX、電子メール、面談により通報 (相談) 願います。

研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する通報を受け付けます。

【対象】

- ・預け金、プール金 (カラ出張、カラ謝金) 、書類の書換え等により不正に研究費を使用すること。
- ・関係法令、配分機関の定め、学内関係規程等に違反して研究費を使用すること。
- ・論文等における研究データのねつ造、改ざん、盗用などの行為。
- ・その他、研究費の不正使用または研究活動における不正行為に該当すると思われるもの。

【留意事項】

- ・通報された情報は、必要な調査を行うためだけに使用し、それ以外の目的に使用したり、公開したりすることはありません。また、通報者は、通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・通報された情報に関し、より詳細な情報、調査への協力を求める場合があります。
- ・調査の結果、悪意 (被通報者を陥れるため、あるいは被通報者が行う研究を妨害するため等、専ら被通報者に何らかの損害を与えることや被通報者が所属する機関・組織等に不利益を与えることを目的とする意思をいう。) に基づく通報を行ったことが判明した場合は、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発その他必要な措置を講じることがあります。

研究費の運営・管理および研究活動に関する学内外からの相談を受け付けます。

【対象】

- ・研究費の運営・管理および研究活動に関すること。
- ・研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する通報または情報提供に関すること。

【留意事項】

- ・事例を整理・分析し、必要に応じて、コンプライアンス教育等において周知する等により学内で共有させていただきます。
- ・前項の分析結果は、必要に応じて、モニタリング結果等とともに基本方針及び内部規程等の見直しに活用させていただきます。
- ・相談内容によっては、通報事案として受け付けることがあります。

第 2 部 12:35～13:00

○科学研究費助成事業（科研費）について

1. 科研費の概要
2. 科研費制度における関係者の役割・研究者の責務
3. 科研費改革の趣旨
4. 令和2年度科研費概算要求関係

○令和2年度公募について

1. 令和2（2020）年度公募の主なポイント
2. 平成30（2018）年度～令和元（2019）年度の主な改善点・変更点について【参考】
3. その他連絡事項

○科研費電子申請システムの操作方法について

※以下、スライドは「文部科学省「令和元（2019）年度科学研究費助成事業説明会」（令和元（2019）年9月開催）」資料より抜粋

○科学研究費助成事業（科研費）について

1. 科研費の概要

科学研究費助成事業(科研費)とは

科研費とは、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー(※)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと



(ポイント1)

○ 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。

○ あらゆる「**学術研究**」(研究者の自由な発想に基づく研究)を**格段に発展させることを目的とする競争的資金**。

《ボトムアップ型研究費》

➡ **全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国唯一の競争的研究費。**

(ポイント2)

○ **ピアレビューにより、助成対象を選定**。

➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。

(H29年1月科学技術・学術審議会学術分科会提言より)

(ポイント3)

○ 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。

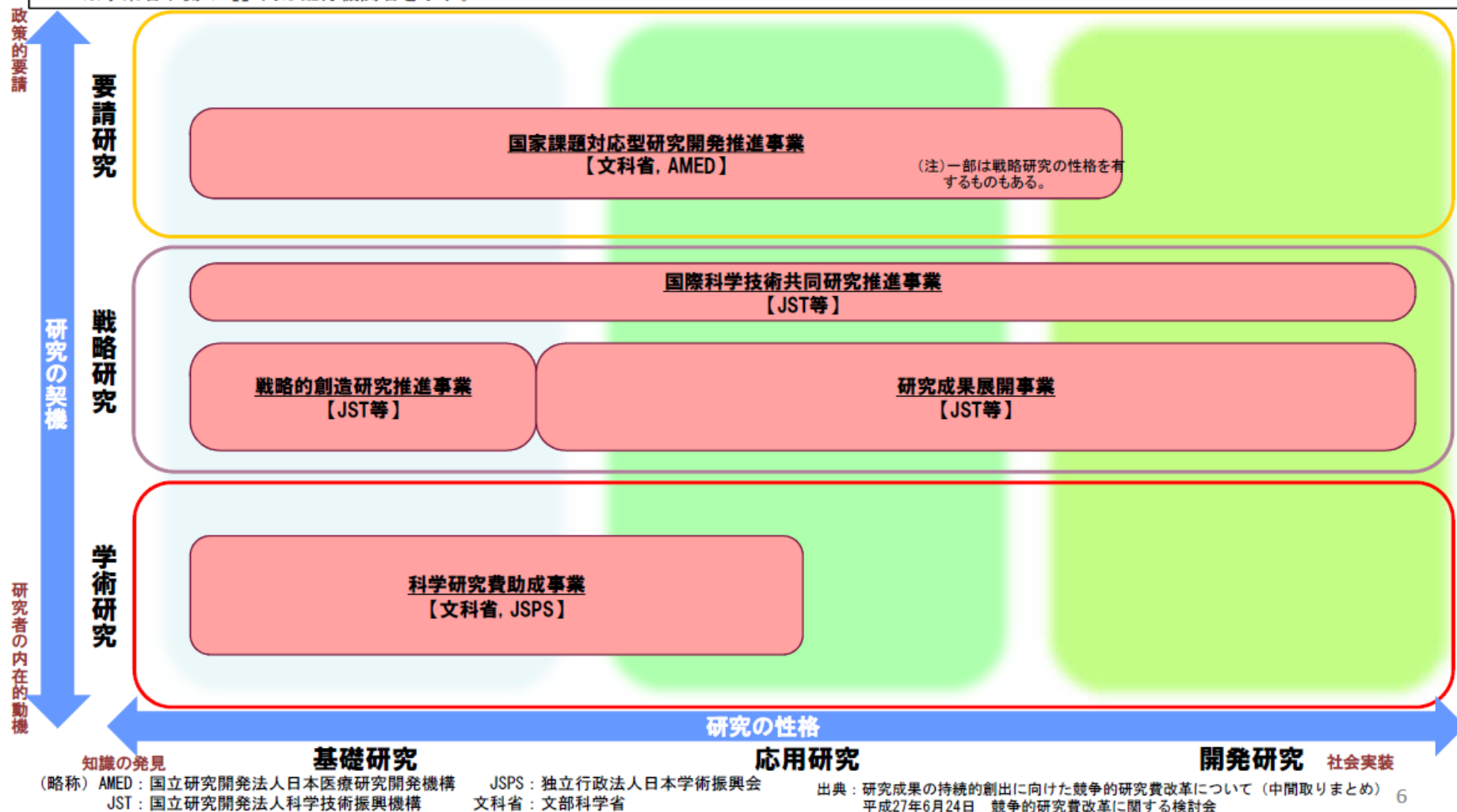
➡ **科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献。**

科研費の位置付け



研究費マップ

- 本資料は、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会学術分科会）等で作された研究の分類に、文部科学省の競争的資金について試案としてプロットしたもの。各資金名を示した角丸四角形は、各資金がカバーする主要な研究領域の範囲を概念的に示したものであり、ある座標において採択額・件数の多寡を表現しているものではない。
 ※区分内における上下の位置は、「政策的要請」又は「研究者の内在的動機」の要素の強弱を示すものではない。
 ※事業名下側の【】内は配分機関名を示す。

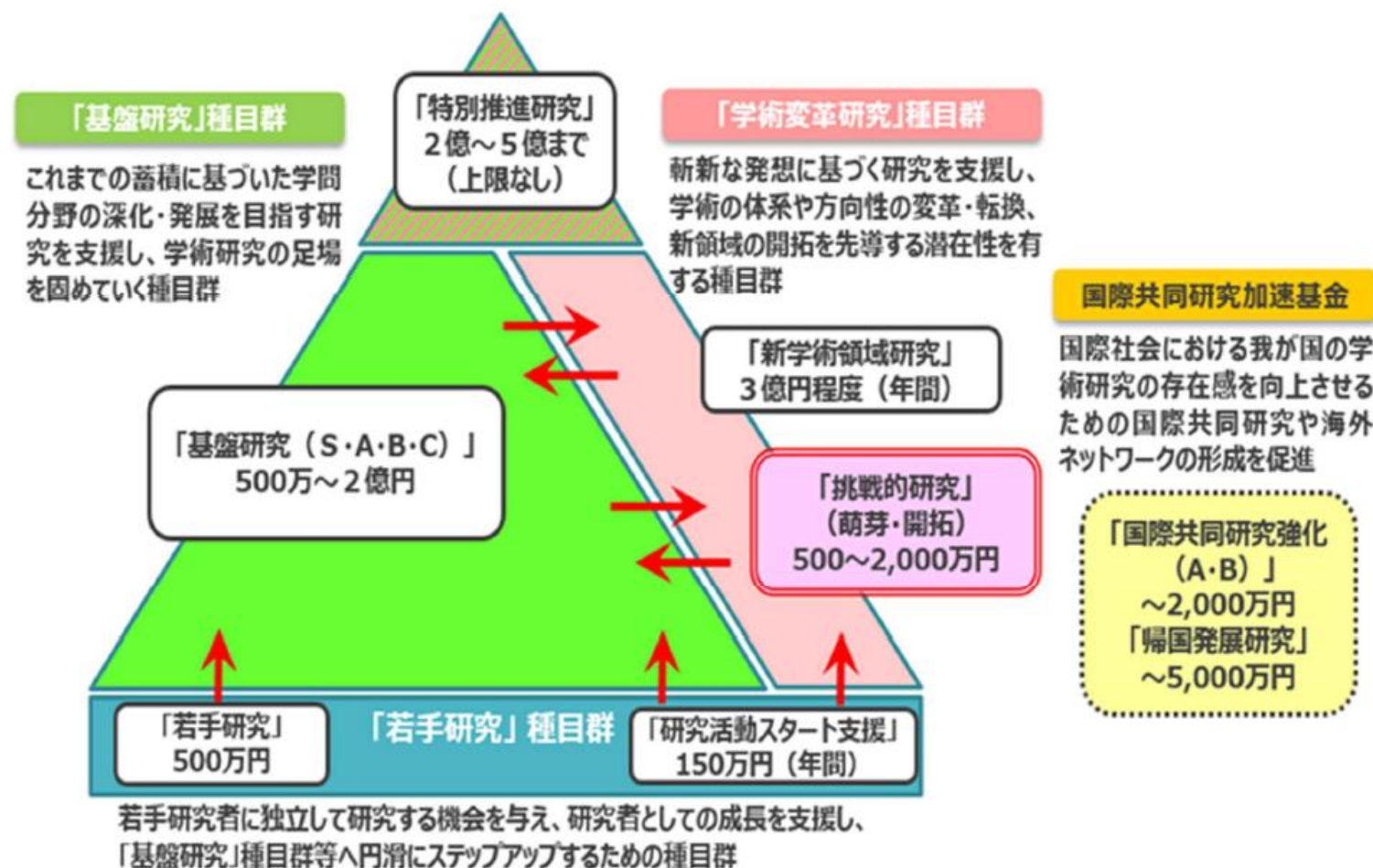


(略称) AMED: 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
 JST: 国立研究開発法人科学技術振興機構

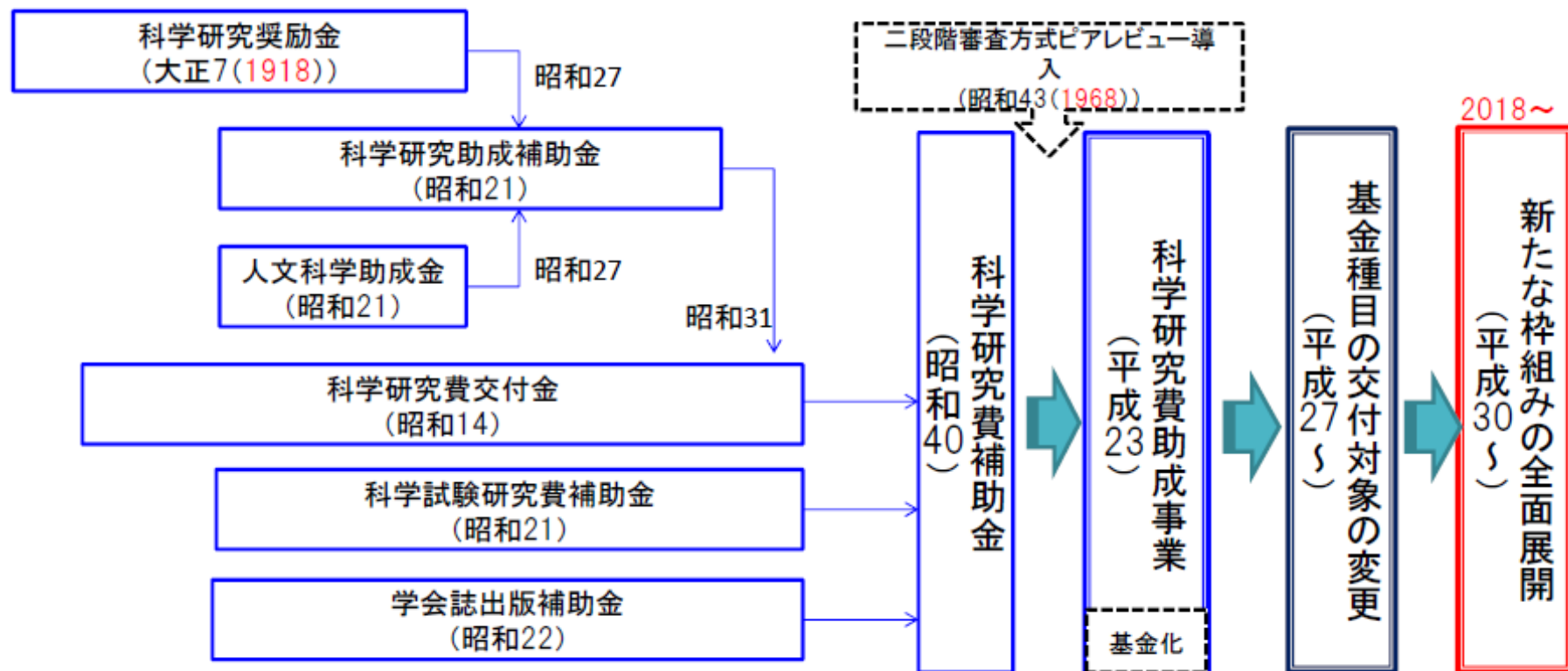
JSPS: 独立行政法人日本学術振興会
 文科省: 文部科学省

出典: 研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）
 平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会

科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



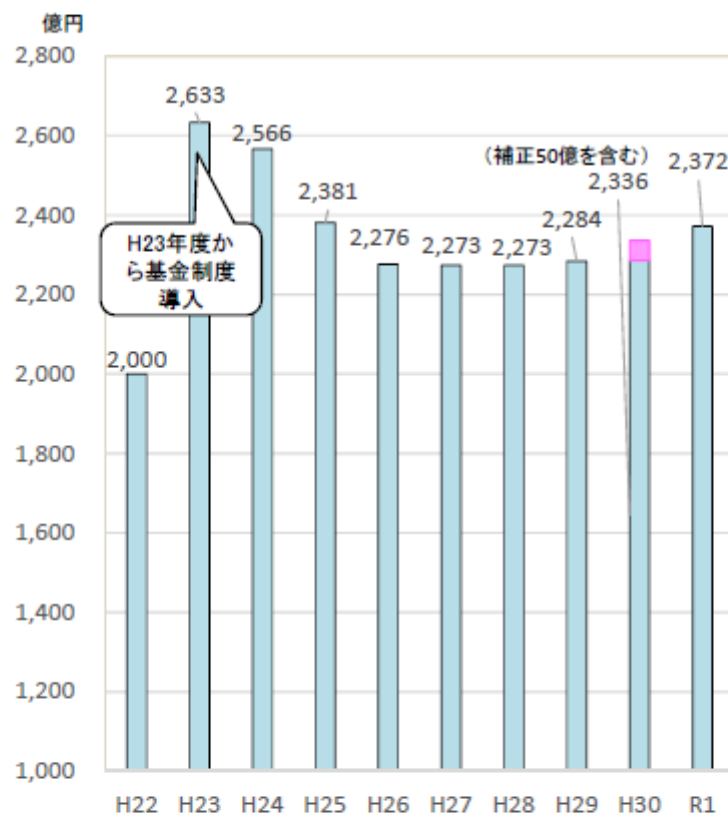
科研費制度の変遷と近年の主な制度改革



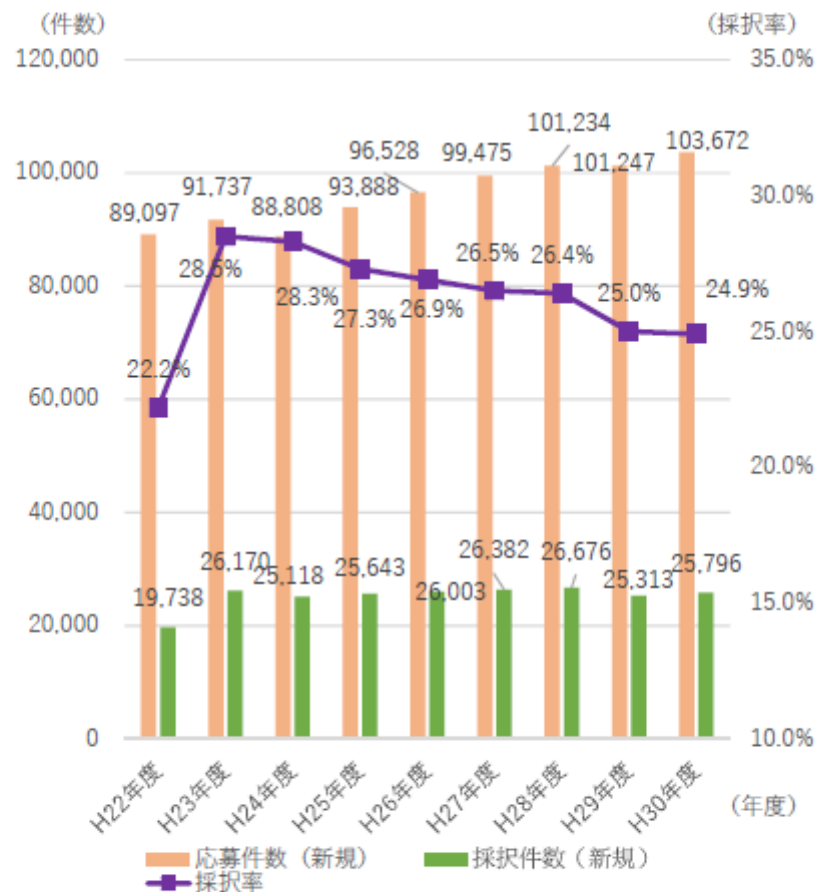
近年の科研費の制度改善	
1996(平成8)	不採択課題の審査所見の開示を開始
2001(平成13)	一部種目から間接経費を措置、研究支援者の雇用を実現
2003(平成15)	PD・PO制度である学術システム研究センターを設置
2011(平成23)	「基金化」の導入
2013(平成25)	補助金に「調整金」枠を設定(前倒し使用、一定要件を満たす場合の次年度使用)
2015(平成27)	基金交付対象の見直し、海外在住日本人研究者の帰国前予約採択
2017(平成29)	「挑戦的萌芽研究」を「挑戦的研究」に発展・見直し
2018(平成30)	新たな「研究種目・枠組み」及び新たな「審査システム」による公募・審査
2019(平成31)	研究成果等の公開情報の充実、海外渡航による科研費の中断・再開制度の導入

科研費の予算額と配分状況の推移

科研費の予算額の推移

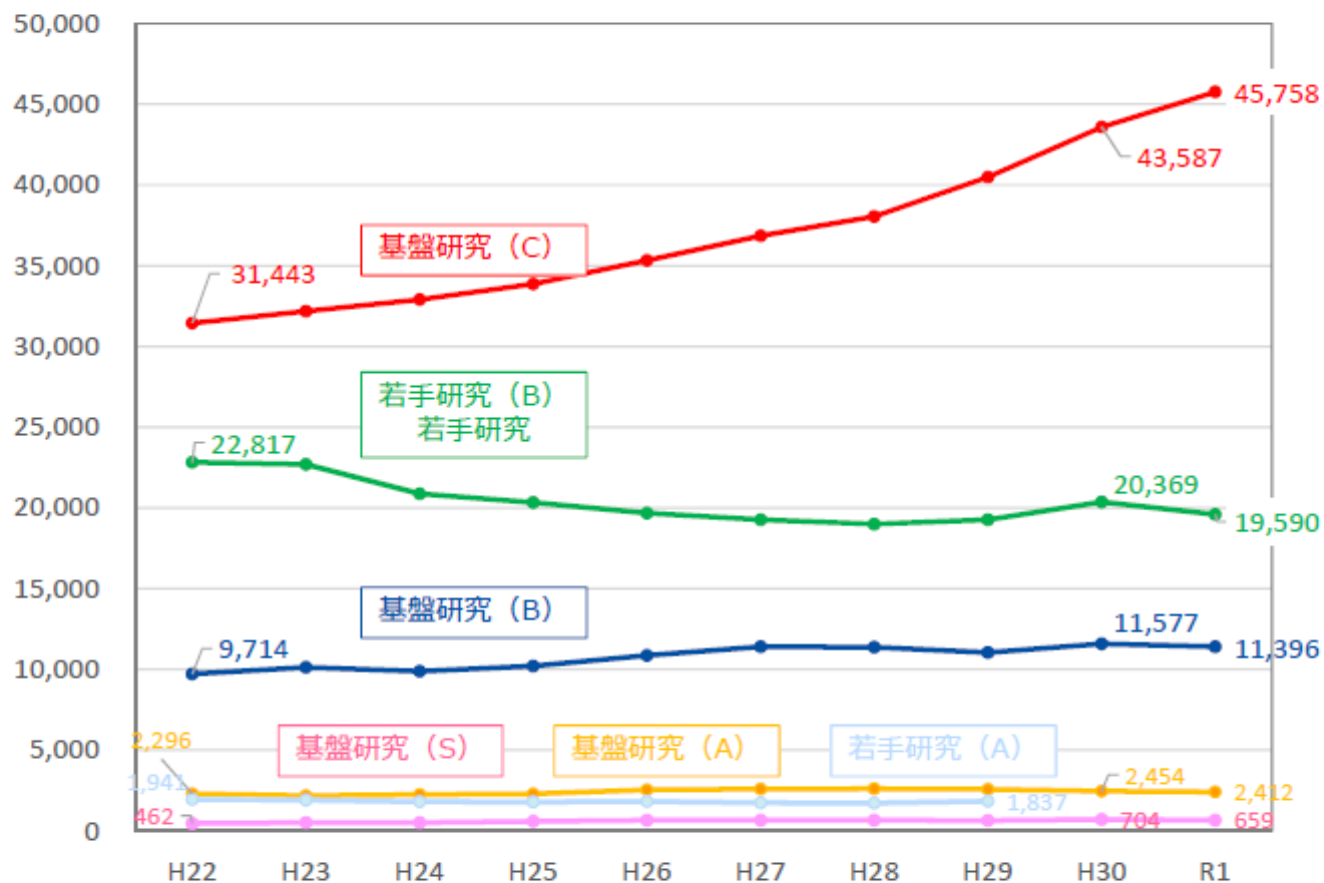


科研費の応募・採択件数、採択率の推移



研究種目別応募状況

〔件数〕



(注1) 若手研究 (A) はH29年度以降新規公募停止

(注2) 基盤研究 (B・C) は「特設分野研究」は除く

(注3) 若手研究 (B) はH30年度から若手研究に名称変更

10

科研費審査結果一覧(（令和元年度 新規採択分）)

【令和元年8月現在】

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募 (件)	採 択 (件)	
特別推進研究	[105]	[12]	[11.4]
	106	12	11.3

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募 (件)	採 択 (件)	
新学術領域研究(研究領域提案型) (令和元年度採択領域) 研究領域	[198]	[18]	[9.1]
	181	18	9.9
計画研究	[1,736]	[154]	[8.9]
	1,557	157	10.1

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募 (件)	採 択 (件)	
新学術領域研究(研究領域提案型) (平成28年度及び30年度採択領域) 公募研究	[4,422]	[857]	[19.4]
	3,522	809	23.0

(注) []内は、前年度の数値を示す

科研費審査結果一覧(（令和元年度 新規採択分）)

【令和元年8月現在】

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募 (件)	採 択 (件)	
基盤研究	[58,322] 60,225	[15,825] 16,931	[27.1] 28.1
基盤研究(S)	[704] 659	[80] 81	[11.4] 12.3
基盤研究(A)	[2,454] 2,412	[605] 605	[24.7] 25.1
基盤研究(B)	[11,577] 11,396	[2,965] 3,327	[25.6] 29.2
基盤研究(C)	[43,587] 45,758	[12,175] 12,918	[27.9] 28.2

(注1) []内は、前年度の数値を示す

(注2) 「特設分野研究」は除く

科研費審査結果一覧（（令和元年度 新規採択分））

【令和元年8月現在】

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募 (件)	採択 (件)	
挑戦的研究	[12,634] 11,514	[1,508] 1,469	[11.9] 12.8
挑戦的研究(開拓)	[823] 699	[82] 81	[10.0] 11.6
挑戦的研究(萌芽)	[11,811] 10,815	[1,426] 1,388	[12.1] 12.8

(注1) []内は、前年度の数値を示す

(注2) 「特設審査領域」は除く

科研費審査結果一覧(（令和元年度 新規採択分）)

【令和元年8月現在】

研 究 種 目	研究課題数		採択率 (%)
	応 募 (件)	採 択 (件)	
若手研究	[20,369]	[6,256]	[30.7]
	19,590	7,831	40.0

研 究 種 目	研究課題数		採択率 (%)
	応 募 (件)	採 択 (件)	
研究活動スタート支援	[3,749]	[950]	[25.3]
	3,744	1,403	37.5

(注) []内は、前年度の数値を示す

2. 科研費制度における関係者の役割

- ・研究者の責務

科研費における文部科学省と日本学術振興会との役割分担

科研費制度を所管

文部科学省

○科学技術・学術審議会の報告・決定等

- ・審査に当たっての基本的な考え方
(研究種目の目的・趣旨、審査方式など)
- ・評価の在り方
(中間事後評価、進捗評価の対象種目など)
- ・科研費制度全体の在り方、改善の方向性等

制度の見直し・改善

科学技術・学術審議会学術分科会

○研究費部会

○科学研究費補助金審査部会

※両部会の下に「科研費改革に関する作業部会」を設置

【事務担当】

研究振興局 学術研究助成課

審査・評価・交付業務を実施

日本学術振興会

○科学研究費委員会

組織のイメージ

- ・審査・評価の実施
(審査会の運営など)
- ・審査・評価規程の策定
(審査の進め方、評価基準の観点・基準、
評価の具体的方法など)

審査・評価第一部会
(特別推進研究)

人文・社会系小委員会

理工系小委員会

連携

○学術システム研究センター

- ・審査委員候補者の選考
- ・審査の検証
- ・審査の仕組み・運営、評価方法等について、PO(研究者)の立場から見直し・改善を検討

【事務担当】

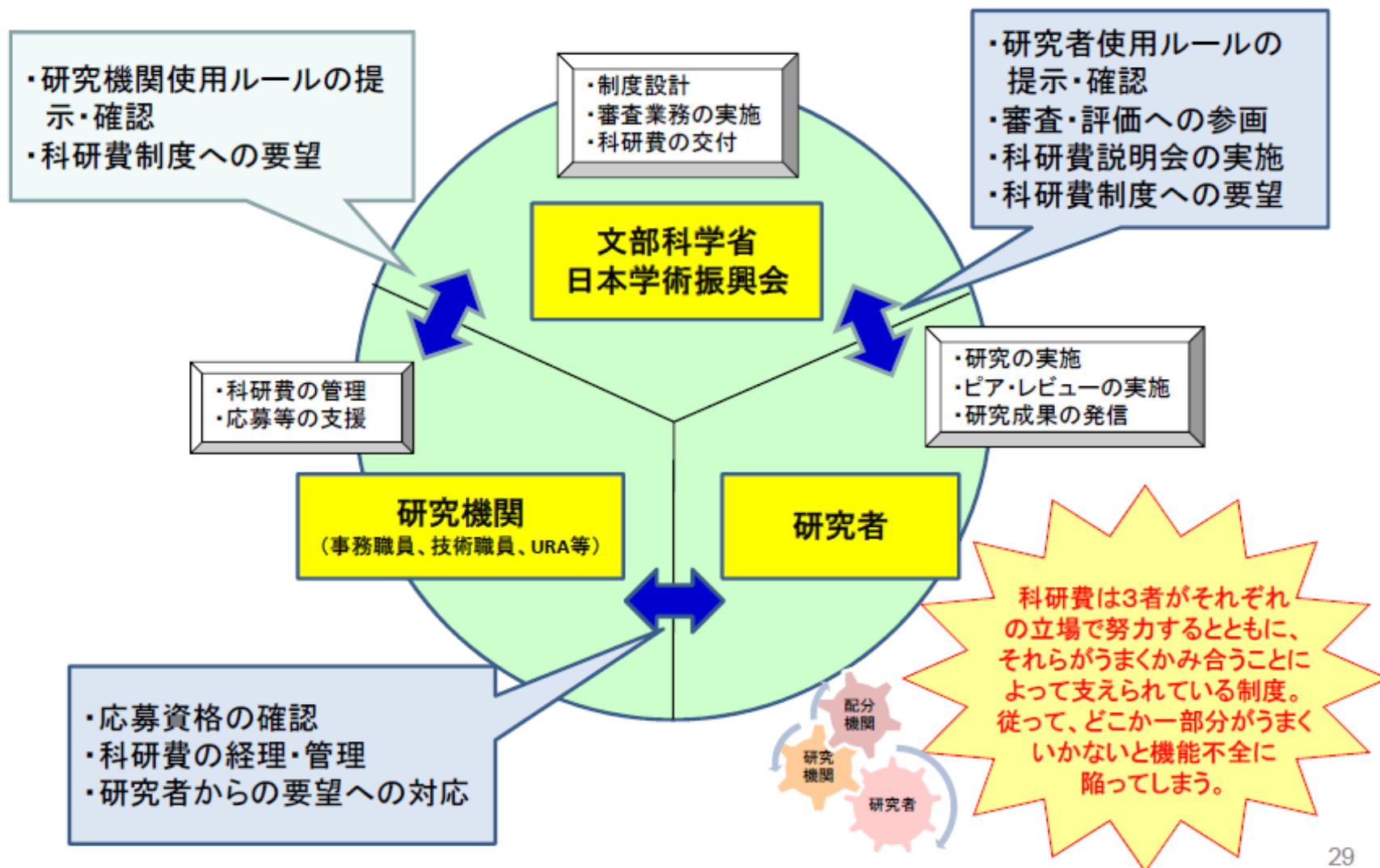
研究事業部 研究助成企画課、研究助成第一課、
研究助成第二課、研究事業課

事業実施に当たっての基本的考え方・役割分担を提示

両者が連携・協力して制度改善などを検討

外部からの要望等の受付(科研費に関するご意見・ご要望受付窓口設置)

科研費における三者の関係と役割



研究者が支える科研費制度－研究者には3つの「責務」がある－

「応募者」としての責務

- ・現在、科研費は研究者にとってだけでなく、研究機関にとっても基盤的な研究費として大変重要な研究費と認識されていますので、**研究機関が研究者に科研費への応募を促す**こともあるかと思います。
- ・科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化することは望ましくなく、**応募者は自らの責任において研究計画を立案**する必要があります。
- ・研究者は、研究計画調書の作成にあたって、**十分な準備と推敲を重ね、質の高い研究計画を応募**するよう心掛けてください。

「研究実施者」としての責務

- ・応募研究課題が採択された研究者は、**研究実施者として関係法令や補助条件等を遵守**し、研究を実施することになります。文部科学省・日本学術振興会では、科研費の使い勝手が良くなるよう、運用上の改善を図っています。
- ・科研費による研究は、**研究者の自覚と責任において実施**するものですので、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。
- ・研究者は、公的研究費を使用する者として、**研究者倫理の自覚の下に、不正使用や不正受給、不正行為を決して行うことなく、研究活動に従事**してください。

「審査委員」としての責務

- ・科研費の審査には、**毎年7,000名以上の研究者(科研費採択者等)が審査委員として参画**し、公正で透明性の高い審査システムを支えています。
- ・審査委員が担当する**書面審査の件数を減少させるなどの改善**を図っていますが、現在、新規応募件数は10万件を超えております。
- ・研究者にとって、**審査委員として優れた研究計画を見出すことは、科研費によって優れた研究成果を創出することと同様、学術研究を支えるためにも重要なこと**ですので、積極的な御協力をお願いします。

研究者の自覚と責任について

・科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

・なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合等において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は以下のとおりです。

【英文】Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s)' organization, JSPS or MEXT.

【和文】本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。

研究者が遵守すべき行動規範について

・科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。

・日本学術会議「科学者の行動規範」(うち、I. 科学者の責務)や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」(特に、Section I 責任ある研究活動とは)の内容を理解し確認してください。

・なお、交付申請時に、研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

参考：【日本学術会議「科学者の行動規範－改訂版－」】

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>

【日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」】

(日本語版(テキスト版))(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会)

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

3. 科研費改革の趣旨

◎学術研究が「国力の源泉」としての役割を果たすためには、次の4点への対応が強く要請されている。

◆ **挑戦性**

(研究者の知を基盤にして独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること)

◆ **総合性**

(学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること)

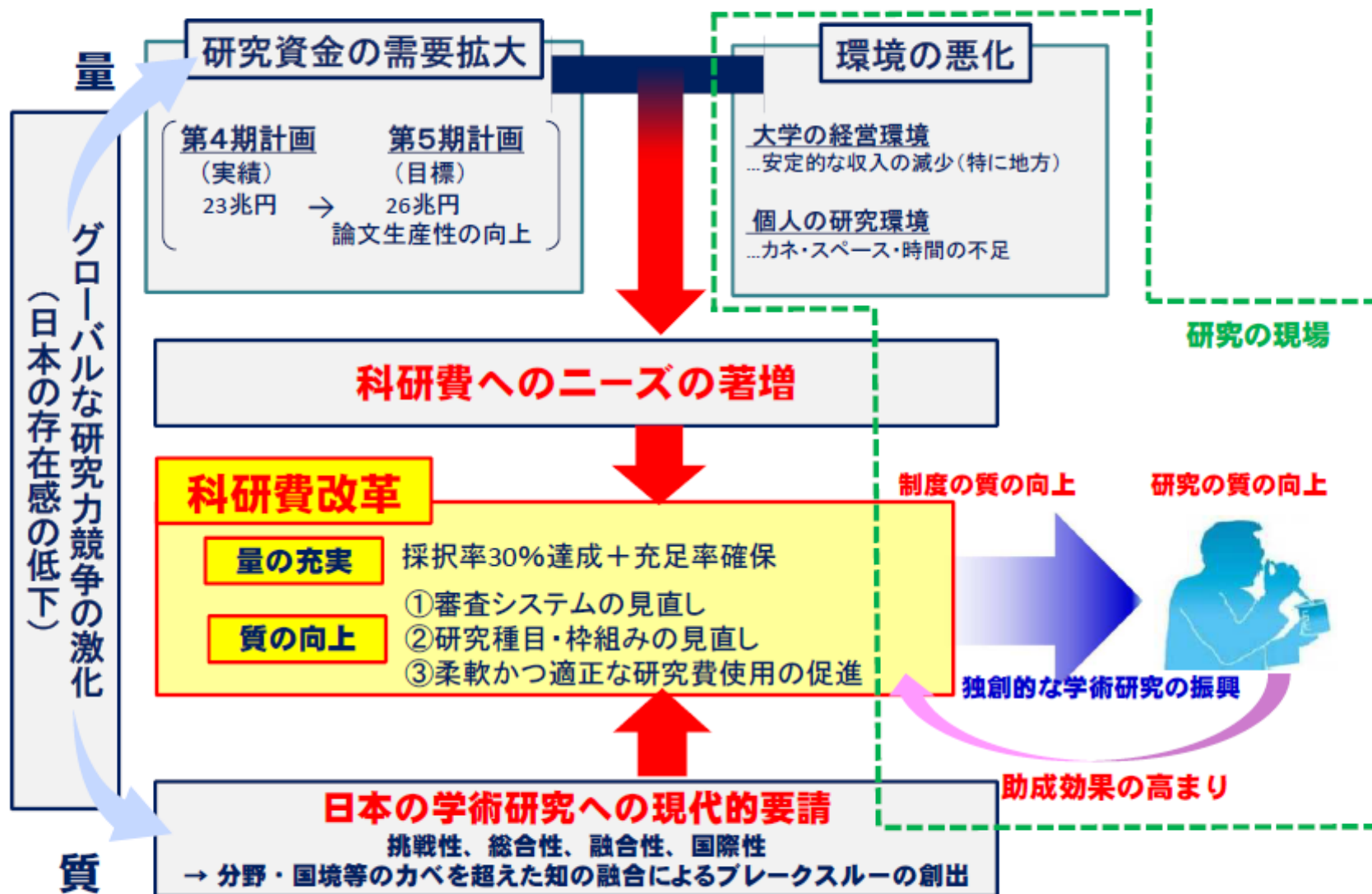
◆ **融合性**

(異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと)

◆ **国際性**

(自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること)

科研費改革が求められる背景・構造



科研費改革の三本柱

1. 審査システムの見直し

→学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成～ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究への現代的要請、とりわけ「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成～ 「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成～ 「特別推進研究」、「若手研究(A)」の見直し・新制度の実施等)

3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、科研費による研究の効果を更に高める。

(平成23年度助成～ 一部研究種目の基金化)

(平成25年度助成～ 「調整金」の導入)

「科研費審査システム改革2018」の概要

1. 審査システムの見直し

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、
多様かつ独創的な学術研究を振興する

従来の審査システム(平成29年度助成)

最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の
「基盤研究(C)」はキーワードにより
さらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
若手研究(A)
(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

新たな審査区分と審査方式による公募・審査 ～平成30年度助成(平成29年9月公募)～

「分科細目表」
を廃止

新たな審査システムへ移行

大区分(11)で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

中区分(65)で公募・審査 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

小区分(306)で公募・審査 これまで醸成されてきた多様な 学術に対応する審査区分

基盤研究(B)
(C)

若手研究

「総合審査」方式ーより多角的にー

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式ーより効率的にー

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

(注) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に従来どおり。

審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会)

文科省HP掲載箇所 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm

科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

2. 研究種目・枠組みの見直し

1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題。
 - しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
 - ・研究者の自由なボトムアップ研究をめぐる環境が劣化（基盤的経費の縮減、研究時間の減少など）。
 - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、長期的視点に立った挑戦的な研究が減退。
 - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下（過去10年でTop10%論文数 4位→10位）。
- ⇒ 学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、**学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援**。学問の「たこつぼ化」を是正する審査システム改革との一体的な見直しを推進。

2. 研究種目の見直し

- 「基盤研究」種目群を基幹としつつ、相補的な「学術変革研究」種目群等を再編・強化し、新たな体系へ。
- 各種目の性格に応じた採択率・充足率のバランスを確保。



3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

(1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、現行の「挑戦的萌芽研究」（～500万円）を発展させ、より長期的かつ大規模な支援を可能化。
- ⇒ 新種目「挑戦的研究（萌芽）」（～500万円）、「挑戦的研究（開拓）」（500～2000万円）を創設。
【平成29年度助成から】
- …論文等の実績よりもアイデアの斬新性等を重視。
 - …大括り化した審査区分の下、合議を重視した「総合審査」を先行実施。
 - …真に挑戦的な研究課題を厳選、その実行を担保する十分な資金を配分。
 - …計画の柔軟な変更を可能とするため、基金制度を「挑戦的研究（萌芽）」に適用。

(2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「若手研究（A）」を「基盤研究」に統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「若手研究（B）」を充実。
- 研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設。
- 「若手研究」の応募要件を博士号取得後8年未満の者に変更。
- 上記の取組を中心に「若手支援プラン」を策定。

(3) 「特別推進研究」の見直し

- 「挑戦性」を一層重視し、助成対象の新陳代謝を促進（同一研究者の複数回受給を不可に）。【平成30年度助成から】

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

文科省HP掲載箇所 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

（注）研究種目名等を平成30年度時点で更新している。

審査区分についてのポイント

「審査区分」の設定内容を全面的に見直し

- 従来の「分科・細目表」を廃止。全体的に「大括り化」した「審査区分表（大・中・小区分による構成）」を新設。
- 「審査区分」は、
 - 学問分野の体系化を趣旨としたもの、
 - 大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているもの、
 - のいずれでもない。
- 審査区分は固定化されたものでなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう、小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号（A～K）で表記し、応募者の選択の自由を確保。
- 「キーワード」は、「内容の例」に変更。10個程度を限定列記。

研究種目により適用する「審査区分」が異なる

- 研究者は、「自らが応募する研究種目」に対応する「審査区分」を選択。
- 審査委員の選考は、各「審査区分」への対応ができることを考慮。
- 審査委員に対し、「審査委員から見て審査区分の選択が不適切と思われる場合であっても、それだけを理由に評価を下げない」よう要請。

※詳しくは、文科省HPをご確認ください。

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/01/19/1367698_01.pdf)

審査区分について

※審査区分表（小区分一覧）の例

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
64030	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕	64	K
	循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など		
64040	〔自然共生システム関連〕	64	K
	生物多様性、保全生物、生態系サービス、自然資本、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態工学、地域環境計画、気候変動影響、など		
64050	〔循環型社会システム関連〕	64	K
	物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など		
64060	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕	64	K
	環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境社会活動、環境マネジメント、合意形成、安全安心、社会公共システム、持続可能発展、など		
90010	〔デザイン学関連〕	1, 23, 61	A, C, J
	情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など		
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕	2, 62	A, J
	図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など		

※審査区分の詳細については参考資料を参照ください。

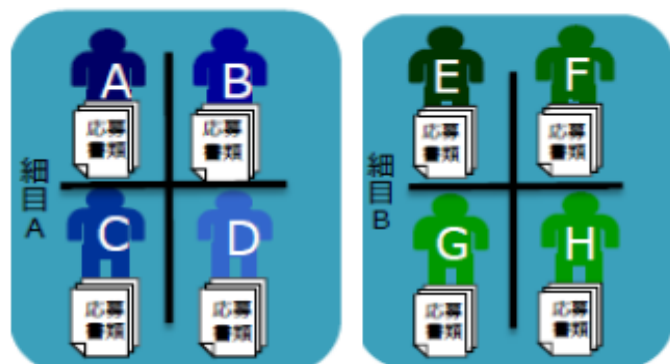
審査方式の見直し(新旧比較)①

旧方式

【旧方式】「2段審査」方式(分科細目表)

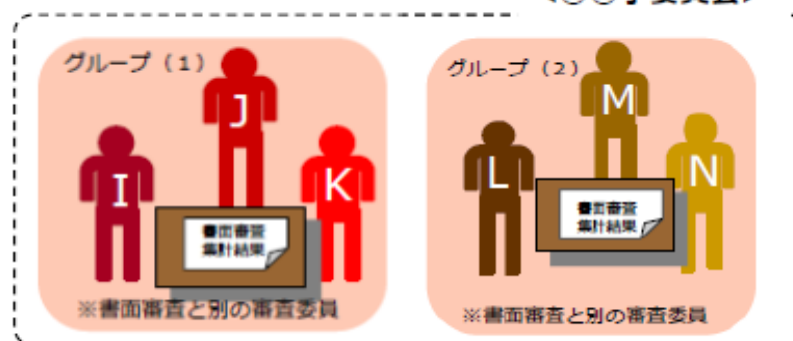
書面審査(細目ごと)

1課題当たり、4名又は6名の審査委員が書面審査を電子システム上で個別に実施。



合議審査(〇〇小委員会)

3～5名程度の審査委員が書面審査結果に基づき、分科ごと(人社系は細目ごと)のグループで合議審査を実施し採否を決定。<〇〇小委員会>



書面審査を行う審査委員と合議審査を行う審査委員とが別々に設けられていた。



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式ではなかった。

また、合議審査において、書面審査の評点に基づく合議となるため、実質的な議論にはなりにくかった。

①総合審査(中区分、大区分)

書面審査(中区分、大区分ごと)

1課題当たり、より幅広い分野にわたって配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



合議審査(中区分、大区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



平成30年度公募からの「総合審査」方式は、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式へと変更。

また、合議審査において、書面審査の点数にこだわらず検討し、全審査委員が研究計画調書に基づき、対等な立場で議論することを求めている。

書面審査の点数にこだわらず検討し、全審査委員が研究計画調書に基づき、対等な立場で議論ができる「総合審査方式」は理想的な審査方式である。

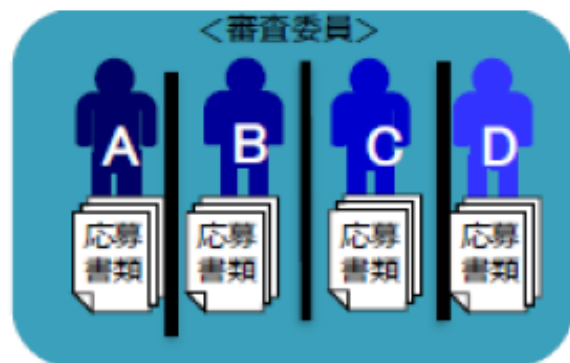
一方、全ての研究種目において「総合審査方式」を導入することはコストと審査委員負担の面から困難。

そこで、「総合審査方式」同様、他の審査委員の意見を参照できる「2段階書面審査方式」も導入。

②2段階書面審査方式(小区分)

1段階目の書面審査(小区分ごと)

1課題当たり、「小区分」ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査を(相対評価)を実施。



2段階目の書面審査(小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で 2段階目の評点を付し、採否を決定(審査委員は1段階目と同一)。



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式へと変更。

4. 令和2年度科研費概算要求関係

事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（7,000人以上）が応募課題を審査するピアレビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対して研究費を助成
- 審査区分の大括り化等による審査システム改革や、挑戦性を重視した研究種目の見直し等による「科研費改革2018」を全面展開
- 科研費の配分実績（平成30年度）
 - ・応募約10万件に対し、新規採択は約2.6万件
 - ・継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援



令和2年度要求の骨子

1. 新興・融合領域の開拓の強化（「学術変革領域研究」の創設等）

- 「新学術領域研究」を発展的に見直し、次代の学術を担う研究者の参画を得つつ、学術の体系や方向の変革・転換を先導する新種目「学術変革領域研究」を創設
- 大括り化した審査区分の下で斬新な発想に基づく大胆な挑戦を促す「挑戦的研究」を拡充するとともに、若手を含むより幅広い研究者層の挑戦を促進するため重複制限を緩和（制度改善事項）

2. 若手研究者への重点支援（若手の挑戦機会の拡大等）

- 若手研究者のキャリア形成に応じた支援を強化する「科研費若手支援プラン」の実行により、「若手研究」や「研究活動スタート支援」と併せて、「基盤研究」種目群を拡充するとともに、より大規模な研究への若手の挑戦を促進するため重複制限を緩和（制度改善事項）
- 次代の学術を担う研究者のリーダーシップの下、より萌芽的段階にある新興・融合領域の開拓を目指す「学術変革領域研究(B)」を創設（再掲）
- 若手の参画を必須として国際共同研究を加速する「国際共同研究強化(B)」を拡充

令和2年度制度改善の概要 (科研費の研究種目体系)



研究者の挑戦を促すため、所属機関による挑戦の後押し

(参考) 令和元年度 基盤種目における若手研究者の採択状況

種目		応募件数	採択件数	採択率
基盤研究 (A)	39歳以下	84	29	34.5%
	全体	2,412	605	25.1%
基盤研究 (B)	39歳以下	1,368	473	34.6%
	全体	11,396	3,327	29.2%
基盤研究 (C)	39歳以下	4,751	1,945	40.9%
	全体	45,758	12,918	28.2%

研究者の挑戦を支援する機関における取組例

○北海道大学：「研究種目ステップアップ支援」

- ・現在実施している科研費種目より大型の種目に挑戦し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が次年度も同種目に応募する場合に、学長裁量経費により研究費を支援

○岡山大学：「科研費セーフティネット」

- ・基盤研究(A)に応募し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が翌年度も同種目(相当以上)に応募する場合に、学内経費により研究費を支援

○熊本大学：「科研費リトライ支援事業」

- ・若手研究者が科研費に応募し、不採択ながら審査の順位がAまたはBであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援
- ・その他の研究者についても、基盤研究(A、B)に応募し、不採択ながら審査の順位がAであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

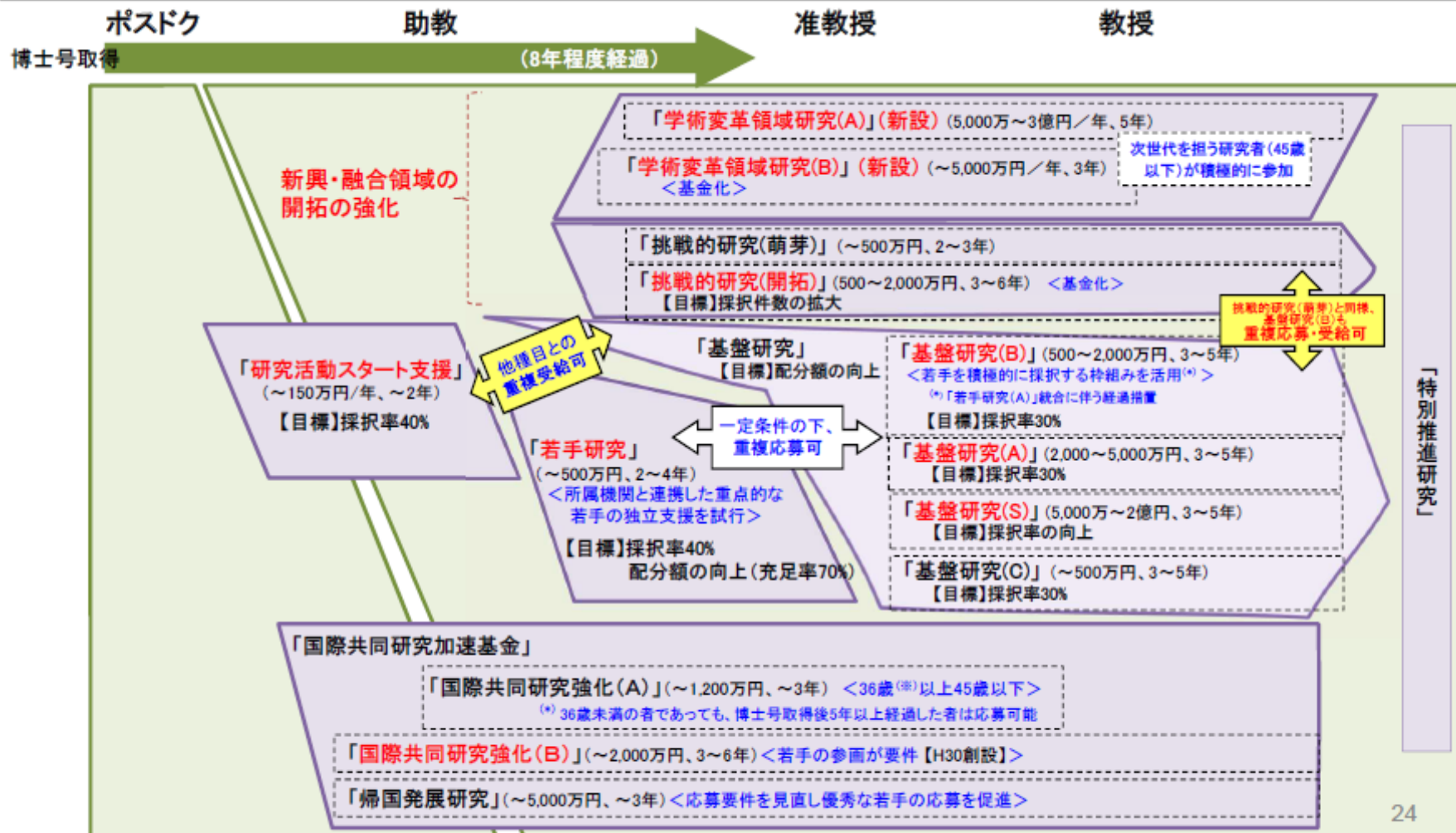
科研費若手支援プラン（令和元年改訂版）

【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→研究室主宰者としての円滑な独立を支援するとともに、挑戦機会を増やすことでオープンな場での切磋琢磨を促進

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化



科学研究費助成事業「学術変革領域研究」の創設（公募は令和2年1月以降を予定）



本種目は、新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として創設するもの。

見直しのポイント

- 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することを目指す。
- 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：新学術領域研究（研究領域提案型）の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的かつ萌芽的な研究に短期的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることを可能とする区分として新設。
- 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、2段階書面審査を採用。採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため4年目に実施するとともに、フォローアップを2年目に実施。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。（ヒアリングは実施しない）

各区分の概要

学術変革領域研究（A）

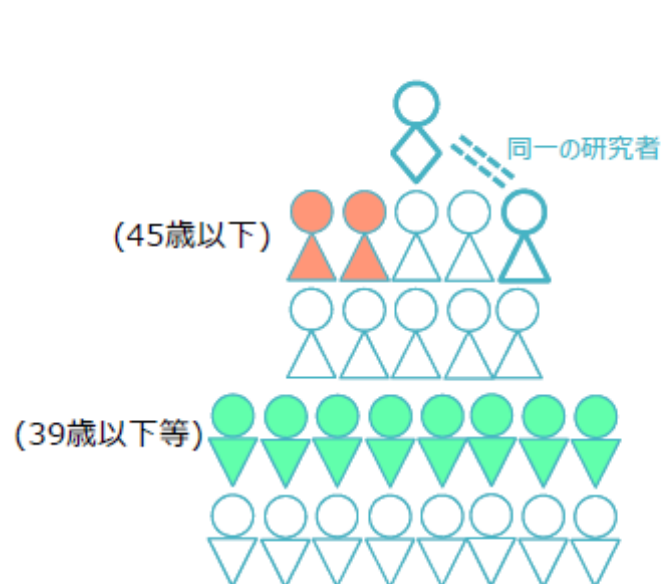
- 目的：多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。
- 応募金額：5,000万円～3億円程度（1研究領域／年）
 - ※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能
- 研究期間：5年間
- 領域構成：総括班・計画研究（※1）・公募研究（※2、3）
 - ※1 次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。
 - ※2 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満又は39歳以下の博士の学位を未取得の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。
 - ※3 採択目安件数が15件（従来は10件）、又は領域全体の研究経費の15%（従来は10%）を上回るよう設定。

学術変革領域研究（B）

- 目的：次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。
- 応募金額：5,000万円まで（1研究領域／年）
- 研究期間：3年間
- 領域構成：総括班（※4）・計画研究（※5）
 - ※4 領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）であること。
 - ※5 次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。

学術変革領域研究（A）の研究領域構成のイメージ

多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。



- (1-1) 次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が複数含まれること
- (1-2) 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満又は39歳以下の博士の学位を未取得の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択
- (2) 5,000万円～3億円程度（1研究領域／年）
※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能

(3) 5年間

学術変革領域研究（B）の研究領域構成のイメージ

次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。



(1) 領域構成

(2) 応募金額

(3) 研究期間

- (1-1) 次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）を領域代表者として
- (1-2) 計画研究は4課題程度とし、次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が複数含まれること
- (1-3) 公募研究は設けない
- (2) 5,000万円まで（1研究領域／年）

(3) 3年間

○令和 2 年度公募について

1. 令和2(2020)年度公募の主なポイント

○ 若手研究者の挑戦機会の拡大

- ・ 「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S)、(A)、(B)」との重複応募制限の緩和
- ・ 「研究活動スタート支援」の他研究種目との重複受給制限の緩和

○ 挑戦的な研究の促進

- ・ 「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」の重複応募、受給制限の緩和

○ その他の変更点

- ・ 「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「取組状況に係るチェックリスト」の提出締切等の変更

「若手研究」の見直し後の状況と問題意識

- 「若手研究（A）」の新規公募停止に伴って、従来「若手研究（A）」に応募していた研究者層が一定程度、金額規模が近い「基盤研究（B）」へ移行。
- 一方で、金額規模がより小さな「基盤研究（C）」への移行の傾向が強いことが確認されている。また、「**基盤研究（S）、（A）**」への若手研究者による応募は従前より非常に少ない。
- 若手研究者の研究ポストの不安定性等の我が国の研究環境が抱える課題を背景として、若手研究者が自らの研究を発展させるため、**リスクを取って大規模な研究に挑戦することが困難な状況となっているのではないか。**



改善に向けた方向性

- 研究の高度化や国際競争の激化の最中において更なる研究力向上を図るためには、**優秀な若手研究者に対して、より大規模な研究課題への挑戦を促すことが必要。**
- 若手研究者自身が、研究したい規模、内容に合わせた研究種目の選択が可能な環境整備が必要。

若手研究者の挑戦機会の拡大② 「若手研究」の目的・意義

公募
関係

前提① 科研費に「若手研究」を設定している趣旨、種目の位置付けの再確認

科研費による若手研究者の支援の在り方

若手研究者支援の在り方の検討においては、科研費の体系において中核である「基盤研究」を中心に据え、将来的に若手研究者が「基盤研究」へ移行していくということに重点を置いて検討すべきである。

若手研究者が研究活動を始め段階で研究の機会を与えるために、支援を行うことは重要であるが、できるだけ早い段階で、より円滑に、科研費の中核である「基盤研究」に移行していくことができるように、若手研究者支援の枠組みを作っていくことが重要である。

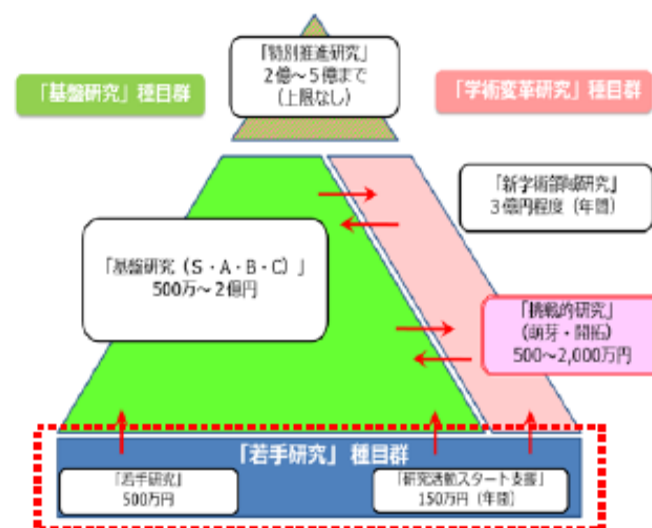
「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について（これまでの審議のまとめ）」
（平成21年7月16日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

「若手研究」の目的・意義の再確認

「若手研究」の目的・意義は「経験の少ない若手研究者に研究費を得る機会を与え、研究者として良いスタートを切れるように支援すること」、そして、「若手研究者が十分に力を蓄えていない段階であっても、支援をすることにより、多様な試みの中から本当に育つべきものがしっかりと足掛かりを得、将来の斬新な研究につながっていくようにすること」にあり、科研費の中でも若手研究者に限定した一定期間の特別な支援である。

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
（平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

科研費の主要種目の構成



若手研究者の挑戦機会の拡大③ 制度の変遷

公
募
関
係

前提② 「若手研究」は制度の趣旨を踏まえ、一貫した考え方の下、これまで様々な制度を改善。

H22

↳

- 「若手研究（S・A・B）」全体を通じて、受給回数を2回に限定
- 若手研究のうち4年の研究期間の研究については、基盤研究への研究計画最終年度前年度応募の重複応募制限を緩和

H30

↳

- 若手研究の研究計画最終年度前年度応募対象を4年の研究から3年以上の研究に拡大
- 若手研究の応募要件を39歳以下から、博士号取得後8年未満の者に変更
- 「若手研究（A）」の見直し（「基盤研究」への統合）

経験の浅い若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての良いスタートを切れるようにするという「若手研究」の趣旨に鑑みれば、既にシニアな研究者と十分に競い合うことのできる研究者については、特別な制度である「若手研究（A）」によることなく、「基盤研究」種目群の充実により、そのキャリア形成に即した適切な支援が十分可能であり、好ましい在り方と言える。

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

- 「若手研究（A）」の見直しに伴い、「基盤研究（B）」の審査において、若手研究者による応募課題から積極的に採択できる枠組みの設置（時限的な経過措置）

「若手研究」見直し後の若手研究者の応募動向等からは、若手研究の目的の一つである「基盤研究」への円滑な移行、特に「より大きな規模の研究種目への挑戦」という部分に課題。

〈現状認識〉

- 「若手研究（A）」の新規公募停止に伴って、従来「若手研究（A）」に応募していた研究者層が一定程度、金額規模に近い「基盤研究（B）」へ移行。
- 一方で、金額規模がより小さな「基盤研究（C）」への移行の傾向が強いことが確認されている。また、「基盤研究（S）、（A）」への若手研究者による応募は従前より非常に少ない。
- これらの要因として、若手研究者の研究ポストの不安定性等の我が国の研究環境が抱える課題を背景として、若手研究者が自らの研究を発展させるため、リスクを取って大規模な研究に挑戦することが困難な状況となっているのではないか。
- 研究の高度化や国際競争の激化の最中において更なる研究力向上を図るためには優秀な若手研究者に対して、より大規模な研究課題への挑戦を促すことが必要ではないか。
- 「若手研究」を基とした「研究計画最終年度前年度応募」の活用状況は低い割合にとどまっている。



優秀な若手研究者に対して、より大規模な研究への挑戦を促すため、

「若手研究（2回目）」の応募要件を満たす者が、基盤研究（S）、（A）、（B）に応募する場合は、「若手研究（2回目）」との重複応募を可能とする。

（両方採択となった場合は、基盤研究を優先）

若手研究者の挑戦機会の拡大⑤ 今回の変更点

公募
関係

重複応募制限の例

	基盤研究 (S)	基盤研究 (A)	基盤研究 (B)
若手研究 (1回目) ・新規	重複応募不可	重複応募不可	重複応募不可
若手研究 (1回目) ・継続	応募不可	応募不可	応募不可
若手研究 (2回目) ・新規	重複応募可	重複応募可	重複応募可
若手研究 (2回目) ・継続	応募不可	応募不可	応募不可

※「若手研究 (2回目) ・新規」と「基盤研究 (S)」及び「基盤研究 (A)」の重複応募も可能ですが、
基盤研究種目間の重複制限については従来どおりです。

対象となる例

- ・いずれの例もH25年度以降に科研費による研究を開始した場合とする。
- ・また、若手研究の応募要件を満たしている者であることを前提とする。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
○			若手研究 (A) 又は (B)				
○	若手研究 (A) 又は (B)			基盤研究C			
○						若手研究 ※1	
×		基盤研究B					
×	若手研究 (A) 又は (B)			若手研究 (A) 又は (B)			

「若手研究」を受給したことがないため

「若手研究」を2回受給しているため

※1「若手研究 (1回目)」を受給中の場合は、研究計画最終年度の者が対象

17

Q1. 今回の「若手研究」の重複応募制限緩和は、なぜ「若手研究（2回目）」のみで行うのか。全ての若手研究者に「若手研究」と「基盤研究（S）、（A）、（B）」との重複応募制限緩和を行わないのか。

A1. 今回の重複応募制限緩和は、次のような背景を踏まえたものです。

- 「若手研究（A）」の新規公募停止後の「基盤研究（B）」への応募状況において、若手研究者からの一定の応募件数増は確認できる。
しかしながら、従来であれば「若手研究（A）」に応募していたと思われる数に相当する応募件数増までは見られていないこと。このことは、「基盤研究（B）」への移行、挑戦を見送った可能性があると考えられること。
- 従来より「基盤研究（S）」や「基盤研究（A）」への若手研究者の応募が少ないこと。
- 他方、科研費制度としては、「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群への移行が望まれるところであり、その際、自身が研究したい規模、内容に合わせた研究種目の選択をしてほしいと考えていること。つまり、「基盤研究（B）」等のより大規模な研究課題への挑戦を促したいこと。

このような背景を踏まえて、今回の主な対象としては、これまでは「若手研究（B）」を経て、次により規模の大きい「若手研究（A）」に挑戦をしていたような研究者としての一定の経験を積み、シニア研究者と十分に競い合うことのできる若手研究者と考えています。

具体的には、若手研究者がより規模の大きな研究を志向し基盤研究（B）等への移行を目指す際に、不採択となった場合のリスクを恐れて「若手研究」や「基盤研究（C）」に応募するようなケースを想定し、重複応募制限を緩和することによって一定のリスク緩和を図ることで、より規模の大きな研究に挑戦をしやすくすることを目指すものです。

今回の検討にかかる詳細については、令和元年6月25日開催の研究費部会の配付資料
（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/045/shiryo/1418448.htm）を参照

Q2. 「若手研究」の継続採択者（現在受給中の者）を対象とした重複応募制限緩和を行わないのか。

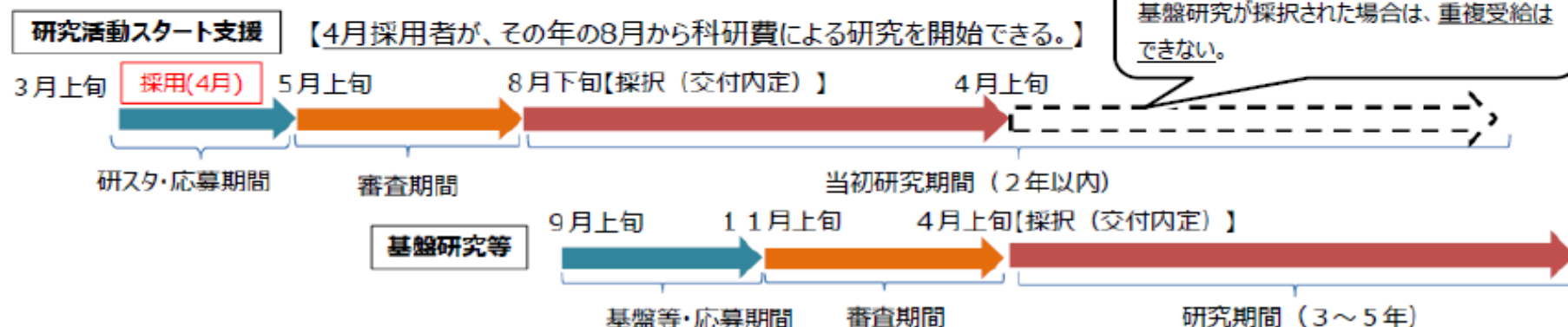
A2. 「若手研究」を受給中の者が研究課題の実施期間中にいつでも「基盤研究（S）、（A）、（B）」の研究種目に応募することを可能とすることは、現行の特例措置である研究期間が3年以上の課題に対しての「研究計画最終年度前年度応募」を拡大するものです。

しかし、科研費は研究計画調書に書かれた研究期間で研究目的を達成することを基本としており、研究期間中に他の科研費に応募するために継続課題を辞退することは原則として認めていません。「研究計画最終年度前年度応募」は、それまでの成果等を踏まえた新規課題として研究計画を再提案する場合に活用できる例外的な制度であり、これまでもその運営は限定的かつ慎重に行われてきました。

このように、「若手研究」を現在受給中の者に関しては、自身の立てた当初の研究計画に基づいて研究を遂行し完了させることが原則であるといった考えから、今回の重複応募制限緩和の対象としないこととなりました。

「研究活動スタート支援」の他研究種目との重複受給制限の緩和

●現状の公募～審査～研究のスケジュール



【背景】

○「研究活動スタート支援」は、採択者に占める若手研究者比率が非常に高く（H30実績：約85%）、**若手研究者のチャレンジの機会を促進し、研究環境の更なる向上に向けた制度改善**として、有益な取組である。

○重複受給制限を課して、8月下旬の採択から約7ヶ月間で廃止するより、**当初計画に基づいて研究を継続**させることが、効果的な研究実施に資する。



【制度改善の方向性】

新しい、柔軟な発想を持った採用直後の研究者に一層の挑戦を促すため、**他種目との重複受給制限を緩和**

【「挑戦的研究」の基本的枠組み】

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

(趣旨・対象)

- 「新しい原理や学理の発見・追求」、「学術の概念や体系の見直し」、「研究のブレークスルーをもたらすような、大きな発想の転換や斬新な方法論の導入」など、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画を支援。
- 種目の趣旨を踏まえた真に挑戦的な研究課題を支援する観点から、制度の趣旨に沿った質の高い研究課題を選び抜くため、科研費の全体目標である採択率30%の目標にとらわれず、採択件数を一定数に絞る。一方で挑戦的な研究計画の実行が担保されるよう、応募額を最大限尊重した配分を目指す。
- 「挑戦的研究」において期待される研究は当初立案した研究計画に従って遂行し得ない可能性が高いことを鑑み、その計画の柔軟な変更・実施を保証するため、学術研究助成基金による助成が適当。

(他種目との重複制限)

- 科研費の種目体系においては、「基盤研究」種目群と「挑戦的研究」とは、学術の体系や方向の変革・転換を通じた発展を実現していく上で相補的な関係となるべきであり、重複制限の考え方を一律に適用することは当を得ない。
- 「挑戦的萌芽研究」の新規応募は1万8,000件に上っており、重複制限を緩和した場合、審査負担が著しく増加する可能性がある。
- 平成29年度助成(平成28年9月公募)からの大幅な見直しは見送るが、これは新種目の導入時の措置であり、恒久的なものとするべきではない。実際の応募動向や科研費全体を通じた重複制限の在り方の検証を踏まえつつ、当該種目の特質や「基盤研究」種目群等との役割・機能分担を適切に反映したものに見直していくことが必要。

〈現状認識〉

- 挑戦的研究（開拓）については、比較的シニア層の応募・採択が多い傾向。これは、重複応募制限によって「基盤研究（S）」と「基盤研究（A）」にしか重複応募が可能でないことや、採択率が約10%と基盤研究種目等と比較して相当厳選されていることなどによるものと考えられる。
- 新興・融合領域の開拓を一層強化する観点から、挑戦的研究（開拓）に係る重複応募、重複受給制限の緩和について検討する必要があるのではないか。



より幅広い研究者層の挑戦的で優れた研究を促進するため、

- ・ 挑戦的研究（開拓）と基盤研究（B）について、重複応募及び重複受給を可能とする。

あわせて、挑戦的研究（開拓）は、令和2（2020）年度から基金化することを予定

	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）
挑戦的研究（萌芽）・新規	重複応募可	重複応募可	重複応募可
挑戦的研究（開拓）・新規	重複応募可	重複応募可	重複応募可
挑戦的研究（萌芽）・継続	応募可 （重複受給可）	応募可 （重複受給可）	応募可 （重複受給可）
挑戦的研究（開拓）・継続	応募可 （重複受給可）	応募可 （重複受給可）	応募可 （重複受給可）

※「挑戦的研究（開拓）」と「挑戦的研究（萌芽）」との重複応募は不可

※「若手研究」と「挑戦的研究（開拓）」もしくは「挑戦的研究（萌芽）」との重複応募は不可

Q1. 「若手研究」と「挑戦的研究」との重複応募、重複受給制限緩和は行わないのか。

A1. 「挑戦的研究（萌芽）」と「若手研究」との重複応募及び重複受給制限に関しては、「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」等においても、その緩和を希望する意見が多く寄せられていますが、重複応募を可能とした場合、相当規模の応募件数の増加が見込まれるために審査負担等の観点から緩和は困難であると考えています。

重複応募、重複受給制限の緩和イメージ

公募
関係

○科研費においては、研究の規模、内容等を踏まえた「研究種目」を設けており、様々な研究形態に応じた研究計画の応募が可能です。一方で限られた財源で多くの優れた研究者を支援する必要があること、応募件数の増加により適正な審査の運営に支障を来すおそれがあること等を考慮して、「重複制限ルール」を設定しています。

【新規】

基盤研究への応募（新規）	重複応募／ 重複受給	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）
若手研究（1回目）・新規	重複応募 〃 受給	×	×	×
若手研究（2回目）・新規	重複応募 〃 受給	×→○ ×	×→○ ×	×→○ ×
挑戦的研究（萌芽）・新規	重複応募 〃 受給	○ ○	○ ○	○ ○
挑戦的研究（開拓）・新規	重複応募 〃 受給	○ ○	○ ○	×→○ ×→○

【継続（受給中）】

基盤研究への応募（新規）	応募／ 重複受給	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）
若手研究・継続	応募 重複受給	×	×	×
挑戦的研究（萌芽）・継続	応募 重複受給	○ ○	○ ○	○ ○
挑戦的研究（開拓）・継続	応募 重複受給	○ ○	○ ○	×→○ ×→○

※詳細は公募要領28頁の重複制限一覧表を御確認ください。

その他研究種目における主な変更点

公募
関係

「奨励研究」について

主な変更点

個人で補助金を管理する者が応募する際に必要な「在籍確認書類」について、研究計画調書と合わせて科研費電子申請システムを通じて提出（送信）することとします。

「研究成果公開促進費」について

主な変更点

- 「研究成果公開発表（B）」及び「研究成果公開発表（C）」について、従来、公募の対象とするシンポジウム等の開催期間は、採択初年度の7月1日以降としていましたが、これを交付内定日以降に変更し、4月から6月に開催するシンポジウム等も公募の対象とすることとします。（ひらめき☆ときめきサイエンスも同様の扱いとなります。）
- 「研究成果公開発表（B）」のうち「ひらめき☆ときめきサイエンス」について、計画調書の提出（送信）を科研費電子申請システムを通じて行うこととします。なお、研究機関担当者は研究機関の長の情報を登録する必要があります。研究機関の長の情報が登録されないと、応募者は計画調書を作成することができません。
- 「研究成果公開発表（B）」のうち「ひらめき☆ときめきサイエンス」について、応募期間を昨年度から2ヶ月程度前倒し、10月中旬～12月下旬とする予定です。

※いずれも詳細については、それぞれの公募要領を御確認ください。

その他の変更等①(チェックリストの提出期限)

公募
関係

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究不正行為チェックリスト」

⇒従来、科研費の応募に当たって、公募期間中に提出を求めていましたが、提出の締切期限を変更しました。両チェックリストの提出がない場合、交付決定を行いません。
科研費に応募する研究機関については、必ず両チェックリストをそれぞれの提出期限までに提出してください。

【提出期限】

- 「体制整備等自己評価チェックリスト」 : 令和元（2019）年12月2日（月）
- 「研究不正行為チェックリスト」 : 令和元（2019）年9月30日（月）

【提出先】※e-Radを使用して提出

- 「体制整備等自己評価チェックリスト」 : 文部科学省研究振興局振興企画課
競争的資金調整室
- 「研究不正行為チェックリスト」 : 文部科学省科学技術・学術政策局
人材政策課研究公正推進室

【昨年度まで】

応募情報の入力や分担者承諾の完了など、全ての項目が完了した状態にならないと、研究計画調書のPDFファイルを作成、確認することができなかった。



【令和2年度公募より】

添付ファイル項目の登録が済んでいれば、応募情報の入力が未完了、あるいは分担者承諾が未完了の状態でも、確認用のPDFファイルを作成することが可能です。

※ただし、確認用のPDFファイルは研究機関に提出（送信）することはできません。

※詳細については日本学術振興会HPに掲載する「科研費電子申請システムの操作方法について」の資料を参照ください。

その他の変更等③(審査への協力について)

- 科研費の審査は、ピアレビュー (Peer Review) (※) のシステムを採っており、毎年7,000名以上の研究者が審査委員として御協力くださることにより成り立っています。ピアレビューは、研究者コミュニティの自律性の基礎となるものであって、学術研究の質を保証し向上させる上で重要な役割を担っています。
- 日本学術振興会においては、公正で優れた審査委員を選考するため、科研費に採択された研究課題の研究代表者の所属・氏名等の情報を「審査委員候補者データベース」に登録し、当該データベースを活用して審査委員を選考しています。
- 科研費に採択された研究代表者は、研究遂行を通じて自身の研究を一層発展させることはもとより、学術振興のため名誉と責任あるピアレビューアーの役割を担うことも期待されています。また、審査委員としての経験は、学術的視野を更に広げることにもつながります。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと。

日本学術振興会及び文部科学省から審査に関する依頼があった場合には、積極的な協力をお願いします。

帰国発展研究(令和元(2019)年度公募)について

公募
関係

○本種目は、海外の研究機関等において優れた実績を有する独立した研究者が、日本に帰国後すぐに研究を開始できるよう支援するものです。
※応募時点において帰国後の所属先が確定していなくても応募することが可能です。

【応募資格】 ※海外における研究滞在等による中断者でも応募要件を満たせば応募可能

応募時点において、以下の3つ全てを満たしていること

- ① 日本国外の研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分(ポストドクターを除く)を有し、所属している者であること
- ② 現に日本国外に居住する日本国籍を有する者であること
- ③ 科研費応募資格を有していない者であること

【公募内容の概要】

- 応募総額 5,000万円以下
- 研究期間 3年以内

※帰国後、日本国内の研究機関に所属して科研費の応募資格を取得し、交付申請の手続を行った後に経費を執行することができます。また、応募資格を取得した場合に約1年後までに交付申請を行うことができます。

【公募期間】

令和元(2019)年9月1日(日)～11月7日(木)午後4時30分

※電子申請システムは9月13日(金)から利用可能となる予定です。

研究機関間のネットワークや海外関係機関等を通じた関係者への周知等に御協力をお願いします。また、海外の研究機関等からの研究者の公募・採用を予定されている場合には、本研究種目について周知いただくとともに、対象となる研究者からの積極的な応募を促すよう御協力をお願いします。

日本学術振興会が公募を行うもの

- ・ 公募要領全般
研究助成企画課
電話 03-3263-4796
- ・ 挑戦的研究(開拓・萌芽)
研究助成企画課
電話 03-3263-0977
- ・ 特別推進研究、基盤研究(S)
研究助成第二課
電話 03-3263-4254 (特別推進研究担当)
電話 03-3263-4388 (基盤研究(S)担当)
- ・ 奨励研究
研究助成第一課
電話 03-3263-0976,0980,1041
- ・ 基盤研究(A・B・C)、若手研究
研究助成第一課
電話 03-3263-4724,1003,4779,0996
- ・ 国際共同研究加速基金(帰国発展研究)
研究助成企画課
電話 03-3263-4927

文部科学省が公募を行うもの

- ・ 新学術領域研究(研究領域提案型)
- ・ 学術変革領域研究
研究振興局 学術研究助成課
科学研究費第一・二係
電話 03-6734-4094

公募に関する問い合わせは、
研究機関を通じて行ってください。

2. 平成30(2018)年度～令和元(2019)年度の 主な改善点・変更点について【参考】

平成30(2018)～令和元(2019)年度の主な改善

審査に関すること

- 研究計画調書の「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄を評定要素に合わせ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更
(H31(2019)年度公募(H30(2018).9)から)
- 審査システムにresearchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)との連携機能を設定
(H31(2019)年度公募(H30(2018).9)から)

採択課題の公開情報に関すること

- 研究開始時及び終了時における公開情報の充実
 - ・ 基盤(A)について、採択研究課題の審査結果の所見の概要をKAKENに公開
 - ・ 研究開始時に研究の概要をKAKENに掲載
 - ・ 研究成果報告書に研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した内容を新たに含め、KAKENに公開

執行に関すること

- 若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入
(H31(2019).4から)

研究計画調書の変更(研究業績欄)について①

公募
関係

研究計画調書に記載する研究業績については、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているか確認するためのものであることを明確化するため、審議会等による議論を経て、平成31（2019）年度公募より、基盤研究等における研究計画調書の「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更

しかしながら、

平成31（2019）年度の応募・審査時において、当該変更を受け、一部の研究者等の間で研究計画調書に「研究業績を書けなくなった」、「研究業績を書かなくてよかった」など、誤った認識として捉えられている事例もあり、変更の趣旨が十分に伝わっていない点も見受けられました。

そのため、

令和2（2020）年度公募においては、変更の趣旨を改めて周知するとともに、当該欄に論文等の研究業績を書くことができることを明確にし、論文を引用する場合の記載方法の例を研究計画調書の留意事項に記載しています。

■令和2年度公募における改善

3 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

研究計画調書に留意事項を表示し、研究業績を書くことができることを明確にし、論文を引用する場合の記載方法の例を記載。

※留意事項

1. 研究業績(論文、著書、産業財産権、招待講演等)は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
2. 研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること。
例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年(西暦)、著書の場合はその書誌情報、など。
3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。
4. 本留意事項(斜体の文書)は、研究計画調書の作成時には削除すること。

研究計画調書の変更(研究業績欄)について③

公募
関係

【科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要】

(問題意識等)

- 「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- 「研究業績」欄が、応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えている可能性があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等の確認は必要だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- 科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。
- 「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、応募者が研究遂行能力の評価に必要な情報を適切に記載できるような配慮が必要。(単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。)
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、応募者、審査担当者の双方に正しい認識を醸成するよう努めることが必要。

(研究計画調書の変更に当たっての基本的な考え方等)

- 科研費の審査は、研究代表者から提案された研究課題について、学術的独自性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究課題を選定することとしている。
- 研究計画調書における研究業績の位置付けは、研究計画調書に記載された研究を遂行するに当たり、実行可能性を判断するためのもの。
- これらの趣旨を踏まえ、研究業績の取扱いについては、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているかを確認するものであることを明確化する。

審査におけるresearchmap等の参照について①

競争的資金における使用ルール等の統一について(抜粋)

(平成27年3月31日 平成29年4月20日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

8 電子申請等の促進

- (3) 国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するresearchmapと府省共通研究開発管理システム等の連携を促進するため、研究代表者及び研究分担者の研究業績の提出を求める事業においては、各資金制度の応募要領等にresearchmapへの登録及び入力を推奨する文章を掲載し、研究者等に利用を促すとともに、研究業績として、(中略)researchmapの登録情報の活用を促すこと。
なお、researchmapの更なる活用の方途について、今後も検討を進める。



令和2(2020)年度 科学研究費助成事業 科研費 公募要領(抜粋)

5 研究者情報のresearchmapへの登録について

researchmapは日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Radや多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

また、科研費の審査において、researchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとしますので、researchmapへの研究者情報の登録をお願いします。なお、審査においてresearchmapの掲載情報を参照するに当たっては、researchmapに登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmapへ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

審査におけるresearchmap等の参照について②

<researchmapの具体的な取扱い>

- 科研費の審査において、研究遂行能力を有しているかについては
研究計画調書で判断します。
- 審査の際に審査委員が必要に応じて参照することができますが、
従前よりも審査の際に審査委員がresearchmapを参照しやすくなる
ことから、必要な情報を積極的に登録・更新してください。
- researchmapは参考情報として参照するため、researchmapの更新・
登録自体が直接的に採否に影響することはありません。
- なお、researchmapの情報は必ずしも審査に必要な情報のみでは
ないため、審査に必要な情報までは活用しないよう審査委員に
周知しています。

採択された研究課題に関する情報について

○科研費では、採択された研究課題に関する情報（研究課題名・研究者氏名・所属機関・交付予定額等）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。

これらの情報については、報道発表資料及び国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）等により公開します。

※KAKENの画面イメージ図

KAKEN

研究課題をさがす 研究者をさがす

KAKENの使い方 日本語

令和元年度の交付決定データ（一部）の収録（2019年08月05日）
令和元年度の交付決定データ（一部）の収録（2019年08月05日）

KAKEN 研究課題をさがす
科学研究費助成事業データベース

科学研究費助成事業データベースは、文部科学省および日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業により行われた研究の出発点としてのデータ（採択課題）、研究成金の概要（研究実施状況報告書、研究実績報告書、研究成果報告書概要）、研究成果報告書及び自己評価報告書を収録したデータベースです。科学研究費助成事業は全ての学術領域にわたって幅広く交付されていますので、本データベースにより、我が国における全分野の最新の研究情報について検索することができます。

フリーワード

■ 全文検索

検索

▼ 詳細検索

科研費に応募される研究者は、上記を踏まえた上で応募してください。

海外渡航時における科研費の中断・再開制度について

若手研究者等が海外渡航によって科研費の研究を断念することがないように、海外渡航期間に応じて自由に**科研費の中断・再開を可能とする制度改善を平成31年度助成から導入**することで、帰国後の研究費を保障し、若手研究者等の海外での研さん等を促進する。

1. 対象

- 海外における「研究滞在等」を対象とし、研究機関における研究活動への従事のほか、学位取得のための留学等を広く含む。
- 海外渡航に伴って退職する場合等、日本の研究機関に所属しないこととなる場合も制度活用の対象。

2. 手続等

- 研究者は、中断前に所属している研究機関を通じて、研究滞在等の事由、渡航予定期間、研究再開予定時期等について日本学術振興会に申請し、中断の承認を得る。
- 中断期間は原則として1年以上。
(科研費では現在も1年未満の中断の場合は研究を継続可能。本人の希望等に応じて1年未満の中断の場合も柔軟に制度活用が可能。)
- 中断期間は1度の申請につき最大5年間とし、その後の計画の変更に応じて、中断期間の延長や別の事由による再度の申請が可能。
- 日本学術振興会から、中断の承認と併せて中断期間の間有効な「条件付交付内定」を行うことで、帰国後に直ちに科研費を使用することが可能。(再開の際には、大学等の科研費に応募可能な日本の研究機関に所属することが必要。)

【制度活用のイメージ】 研究期間3年間で、2年10ヶ月の中断により3年間の研究期間延長を行う場合



海外における研究滞在等による科研費の研究中断 手続きのイメージ

研究期間3年間で、2年10ヶ月の中断が生じる場合



3. その他連絡事項

公募要領等における年表記について

○日本学術振興会においては、今後、各研究機関や研究者に通知する事務連絡も含め、公募要領等に和暦と西暦を併記することとし、分かり易い情報発信に努めます。

○電子申請システムについても、順次対応を行っていく予定です。

【併記例】

令和元(2019)年度 科学研究費助成事業説明会

令和2(2020)年度 科学研究費助成事業（科研費）公募要領

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

独立行政法人日本学術振興会において、科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置しています。窓口いただいた意見を踏まえ、今後も制度改善につなげていく予定です。

【入力フォームイメージ】

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

科研費の制度・業務についてご意見・ご要望をお寄せください。ご意見・ご要望は、科研費の改善に活用させていただきます。ご意見・ご要望は、科研費の改善に活用させていただきます。ご意見・ご要望は、科研費の改善に活用させていただきます。

お名前 *

内閣府・省庁・機関 *

Eメールアドレス *

お問い合わせ内容 *

お問い合わせ内容を選択してください。

科研費に関するご意見・ご要望

科研費の制度・業務について
☐ 公募について
☐ 審査・評価について
☐ 科研費の使用、各種手続きについて
☐ その他

ご意見・ご要望 *

ご意見・ご要望を入力してください。

送信

意見区分	内容
1	科研費制度について
2	公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)
3	審査・評価について
4	科研費の使用、各種手続きについて
5	その他

日本学術振興会

一般の方へ 研究者・機関担当者の方へ English

日本学術振興会について 事業のご案内 事業の成果 調査情報 職員採用情報 情報公開 アクセスの案内 お問い合わせ

「科学の種を未来のために、潤滑な科学者の心で」(グリーンブック)をもとにしたe-learningのサービスを提供しています。

研究を進めるにあたって助けておかなければならないことや、最新研究や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者として心得が求まっています。

科学研究費助成事業 国際研究費 人文学研究費 大学の教育研究活動の向上 社会と連携の促進 国際事業

科学研究費助成事業 科研費 KAKEN

お知らせ

2018/08/10 平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費助成事業)「研究費助成事業」の募集要領(2018/08/10)の改訂について

2018/08/09 平成30年度科学研究費助成事業の募集要領(2018/08/09)について

2018/08/08 エーゲーニア・大学が最先端の教育研究を推進しました

2018/08/03 平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費助成事業)「研究費助成事業」の募集要領(2018/08/03)の改訂について

2018/08/03 平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費助成事業)「研究費助成事業」の募集要領(2018/08/03)の改訂について

電子申請はこちら

科学研究費助成事業

科学研究費助成事業

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ:
<https://www.jsp.go.jp/j-grantsinaid/index.html>
 (日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク)

意見提出窓口は日本学術振興会HPのトップページに設置しています。

(参考) 科研費を含む競争的資金全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。
 内閣府URL: <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

○科研費電子申請システムの操作方法について

1. 提出する応募書類について
2. 応募書類の手続き期限等について
3. 操作手引き等の入手方法について
4. 研究機関が行う手続きについて(※省略)
5. 研究代表者が行う手続きについて
6. 研究分担者が行う手続きについて

※この資料における科研費電子申請システムの画面は開発中のものです。
実際の画面とは異なる場合があります。

1. 提出する応募書類について

○応募書類の構成について

(日本学術振興会公募要領P37)

科研費の応募書類(研究計画調書)は、「Web入力項目」と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。

- ・Web入力項目

研究課題名や応募額、研究組織などの研究課題に係る基本データを、研究代表者が科研費電子申請システムにより、Web上で入力する部分

- ・添付ファイル項目

「研究目的、研究方法」、「着想に至った経緯」などの研究計画の内容を、Wordファイルに入力する部分

※昨年度から様式が変更されていますので、必ず今年度の様式を使用してください。

科研費電子申請システムにおいてWeb入力項目を入力するとともに、Word形式又はPDF形式の添付ファイルをアップロードして処理を進めると、研究計画調書(PDFファイル)が出来上がります。

2. 応募書類の提出期限等について(1)

(日本学術振興会公募要領P14～P15)

日 時	研究代表者が行う手続	研究機関が行う手続
令和元(2019)年 9月1日(日) 公募開始	①応募書類を作成 (研究機関から付与されたe-RadのID・パスワードにより、科研費電子申請システムにアクセスし作成) 【必要に応じて行う手続】 ②研究組織に研究分担者を加える場合の手続 ③所属する研究機関に応募書類を提出(送信) (当該研究機関が設定する提出(送信)期限までに提出(送信))	【必要に応じて行う手続】 ①e-Rad運用担当からe-Radの研究機関用のID・パスワードを取得 (既に取得済みの場合を除く。) ※ID・パスワードの発行に2週間程度必要。 ②e-Radへの研究者情報の登録等 ③研究代表者にID・パスワードを発行 (既に発行済みの場合を除く。) 【必要に応じて行う手続】 ④所属する研究者が、研究分担者となることを承諾 事務局(学事センター)より提出 ⑤「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出 提出期限：9月30日(月) ⑥「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出 提出期限：12月2日(月) ⑦応募書類の提出(送信)
学振締切 11月7日(木) 午後4時30分 提出期限(厳守)	←	応募書類の提出(送信) 10月8日(火)まで

2. 応募書類の提出期限等について(2)

○応募までの流れ(研究機関)

(日本学術振興会公募要領P47～P53)

1. 【必要に応じて】研究者の科研費応募資格を確認後、e-Radに「科研費応募資格有り」として研究者を登録し、e-RadのログインIDとパスワードを付与
2. ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

提出(送信)期限は令和元(2019)年12月2日(月)(e-Radによる提出)

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出

提出(送信)期限は令和元(2019)年9月30日(月)(e-Radによる提出)

※各チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

3. 【必要に応じて】所属する研究者が研究分担者となることについて、研究機関として承諾
4. 研究者から提出(送信)された応募書類(研究計画調書)を確認し、日本学術振興会へ提出(送信)

提出(送信)期限は令和元(2019)年11月7日(木)午後4時30分(厳守)

※いかなる理由であっても、上記の期限より後に提出(送信)された応募書類は受理しません。

※提出(送信)後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

2. 応募書類の提出期限等について(3)

○「体制整備等自己評価チェックリスト」及び 「取組状況に係るチェックリスト」の提出期限について

科研費による研究の実施に当たっては、以下2点の提出が必要となります。

- ① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に
基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」
(文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室
平成31年3月28日付通知)
提出期限 : 令和元(2019)年12月2日(月)
提出先 : 文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室
- ② 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく
「取組状況に係るチェックリスト」
(文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課研究公正推進室
平成31年3月26日付依頼)
提出期限 : 令和元(2019)年9月30日(月)
提出先 : 文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 研究公正推進室

上記チェックリストのいずれか、あるいは両方が提出されていない場合は、
当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

提出方法 : e-Radlによる提出(送信)
※科研費電子申請システムによる提出ではありません。

2. 応募書類の提出期限等について(4)

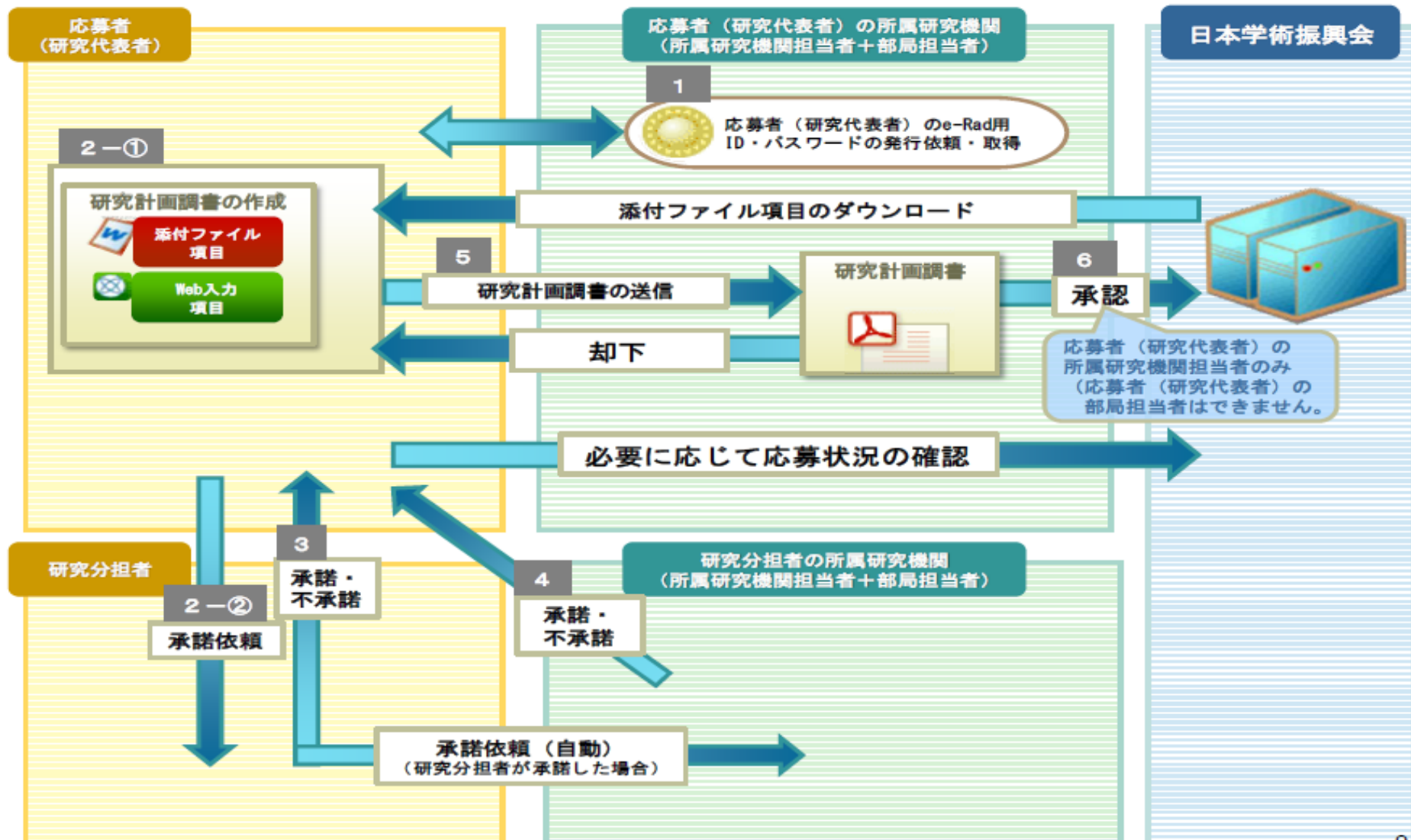
○応募までの流れ(応募者)

(日本学術振興会公募要領P21～P43)

1. 様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードし、添付ファイル項目を作成
2. 科研費電子申請システムにログインしてWeb入力項目を入力するとともに、Word形式又はPDF形式の添付ファイル項目をアップロードして応募書類(研究計画調書)を作成
3. 【必要に応じて】科研費電子システムを通じ、研究分担者となることについて承諾を取得
4. 所属する研究機関が指定する期日までに、科研費電子申請システム上で応募書類(研究計画調書)を提出(送信)

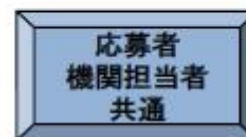
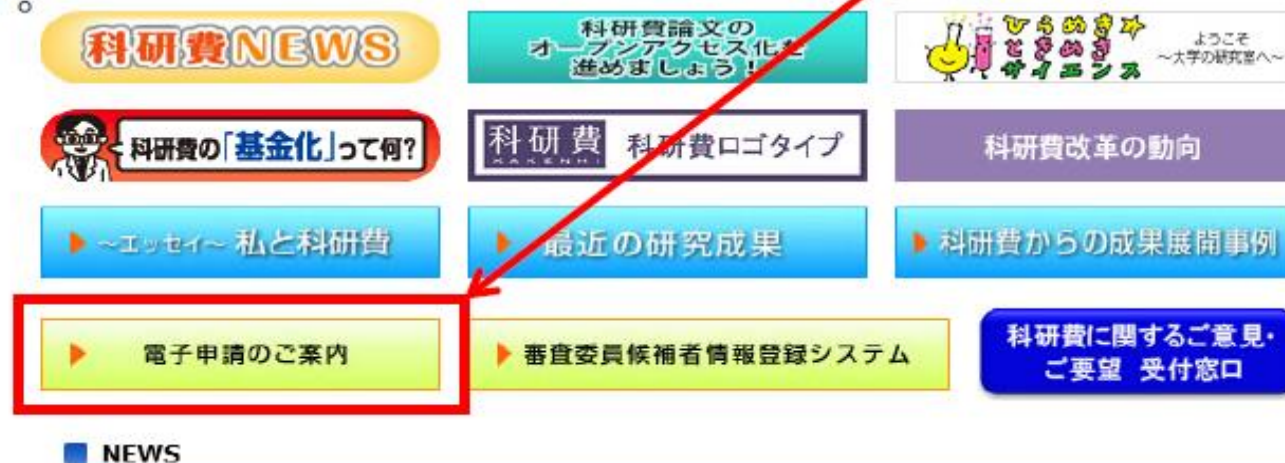
2. 応募書類の提出期限等について(5)

○電子申請手続の概要



3. 操作手引き等の入手方法について(1)

- ① 日本学術振興会科研費ホームページの〔電子申請のご案内〕をクリックします。



- ② 〔科学研究費助成事業〕をクリックします。



電子申請システムの利用方法に関するお問い合わせ先(必ず機関を通じてお問い合わせください)

コールセンター

0120-556739 (フリーダイヤル) ※日本語のみ (Japanese Only)

受付時間 9:30～17:30

(土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

3. 操作手引き等の入手方法について(2)

- ③ 科研費電子申請システムのトップページが表示されます。
〔研究者の方向け情報〕又は〔所属研究機関担当者向け情報〕をクリックします。

応募者
機関担当者
共通



科研費電子申請システムへのアクセスについて

e-RadでログインID・パスワードを変更した場合、変更したログインID・パスワードで科研費電子申請システムにログイン可能となるまで、30分から1時間程度かかります。e-RadでログインID・パスワードを変更した場合は、しばらく時間をおいて科研費電子申請システムにログインしていただきますようお願いいたします。

なお、状況によりさらに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、特別研究員奨励費(外国人特別研究員)、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)

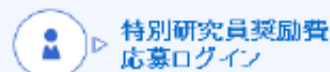
※e-RadのID・パスワードによりログインしてください。



▶ 研究者 ログイン

特別研究員奨励費(特別研究員)

※研究機関から付与された特別研究員奨励費応募・交付用のID・パスワードによりログインしてください。



▶ 特別研究員奨励費
応募ログイン

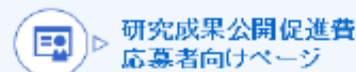


▶ 特別研究員奨励費
交付ログイン

奨励研究、研究成果公開促進費

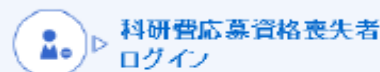


▶ 奨励研究
応募者向けページ



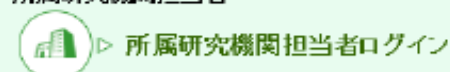
▶ 研究成果公開促進費
応募者向けページ

科研費応募資格喪失者



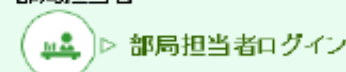
▶ 科研費応募資格喪失者
ログイン

所属研究機関担当者



▶ 所属研究機関担当者ログイン

部局担当者



▶ 部局担当者ログイン

3. 操作手引き等の入手方法について(3)

研究者向け、所属研究機関担当者向けの操作手引等が、それぞれ掲載してあります。

JSPS
科研費電子申請システム

[トップページ](#)
[研究者の方
向け情報](#)
[所属研究機関担当者
向け情報](#)
[ご利用にあたって](#)
[お問い合わせ先](#)

応募者
機関担当者
共通

ホーム > 所属研究機関担当者向け情報 > 事前準備

事前準備

- 所属研究機関担当者のID・パスワードの発行について
- 所属研究機関担当者(又は部局担当者)の電子申請システムへのログインについて

応募に関する手続き

- 研究計画書等の確認・提出について
- 応募者の部局担当者(事務分担者)の機能について
- 応募についてよくあるご質問

交付申請に関する手続き

- 交付申請書・交付請求書の承認(確認)・取り下について
- 申請者の部局担当者の機能について
- 交付申請についてよくあるご質問

コード一覧

各種書類のダウンロード

- 公募要領・研究計画書等
- 操作手引(応募用)
- フロー図(応募時研究分担者手続きについて)
- 操作手引(交付内定時・決定後)
- フロー図(交付申請用)

操作体験版

事前準備

所属研究機関担当者のID・パスワードの発行について

電子申請システムを初めてご利用になる場合、e-Radがご利用いただけるような事前準備が必要です。[ご利用環境](#)をご確認の上、以下の手続きを必ず行ってください。

応募者の所属研究機関担当者及び事務分担者が電子申請システムを利用するには、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)が発行したID・パスワードが必要になります。

(1) 研究機関登録申請書(様式)取得

日本学術振興会電子申請システムでは、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)が発行したID・パスワードが必要であるため、e-Radホームページより「所属研究機関登録申請書」をダウンロードします。

所属研究機関事務代表者のID・パスワードを既に取得している場合は、再度取得する必要はありません。

>> [e-Radホームページシステム利用にあたっての事前準備](#)

(2) 研究機関登録申請書記入

申請書に必要な事項を記入のうえ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用担当まで郵送します。

(3) ID・パスワード取得

e-Rad研究機関の登録が完了すると、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用担当からID・パスワードが送付されます。

>> [e-Rad所属研究機関向け操作マニュアル](#)

```

graph TD
    subgraph "応募者の所属研究機関"
        A["(1) 研究機関登録申請書  
(様式) 取得"] -- "ダウンロード" --> B["(2) 研究機関登録申請書  
記入"]
        B -- "郵送" --> C["(3) ID・パスワード取得"]
        C --> D["準備完了"]
    end
    subgraph "文部科学省"
        E["e-Rad"] -- "研究機関登録申請受付" --> F["審査"]
        F --> G["e-Rad研究機関登録"]
        G --> H["ID・パスワード発行"]
    end
    B -- "※科研費機関番号(5桁)  
を必ず記入してください" --> E
    H -- "郵送" --> C
    
```

3. 操作手引き等の入手方法について(4)

応募者
機関担当者
共通

▶各種書類のダウンロード

- 公募要領・研究計画調書等
- 操作手引(応募用)
- フロー図(応募時研究分担者手続きについて)
- 操作手引(文付内定時・決定後用)
- フロー図(文付申請用)

▶操作体験版

電子申請システム体験版

電子申請システムの【体験版】をご利用いただけます。

■応募

※基礎研究(C)(一般)の研究計画調書を作成する手順をご確認いただけます。

※この体験版は研究計画調書を作成する手順を確認するためのものであり、実際のシステムのように入力内容を保存したり、研究計画調書を提出することはできません。

新規作成

新たに研究計画を作成する手順を確認する

作成再開

一時保存した研究計画調書の作成を再開する手順を確認する

所属研究機関担当者



▶ 所属研究機関担当者ログイン



▶ 部局担当者ログイン

メンテナンス情報

サーバメンテナンスのお知らせ

サーバメンテナンスのため、下記の期間、応募・審査システム及び文付申請システムを停止いたします。期間中は一切の機能がご利用いただけません。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●令和元年8月24日(土) 8:00 ~ 令和元年8月25日(日) 23:59

お知らせ

2019/8/15 令和元(2019)年度科研費「基礎研究(C)」、「(C)基礎研究(C)」の審査結果の公開について
このことについて、科研費電子申請システム上で開示を開始しましたのでお知らせします。
詳細の開示方法は、[研究者向け操作手引\(審査結果開示用\)](#)をご参照ください。

電子申請システム体験版

応募

文付申請

科研費電子申請システムの体験版では、研究代表者が新たに応募書類(研究計画調書)を作成する手順や、一時保存した応募書類(研究計画調書)の作成を再開する手順を確認できます。

5. 研究代表者が行う手続きについて(1)

(1) ログイン方法

① 科研費電子申請システムトップページの[研究者ログイン]をクリックします。

応募者

JSPS 科研費電子申請システム

Japanese • English

トップページ 研究者の方
向け情報 所属研究機関担当者
向け情報 ご利用にあたって お問い合わせ先

科研費電子申請システムへのアクセスについて

e-RadでログインID・パスワードを変更した場合、変更したログインID・パスワードで科研費電子申請システムにログイン可能となるまで、30分から1時間程度かかります。e-RadでログインID・パスワードを変更した場合は、しばらく時間を置いて科研費電子申請システムにログインしていただきますようお願いいたします。
なお、状況によりさらに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、特別研究員奨励費(外国人特別研究員)、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)

※ e-RadのID・パスワードによりログインしてください。

研究者 ログイン

② 「応募者ログイン」画面が表示されます。

e-Radの「ID」、「パスワード」を入力し、[ログイン]をクリックします。

JSPS 科研費電子申請システム

応募者ログイン
Applicant Login

ID

パスワード
(Password)

ログイン
Log in

※ e-RadのログインID・パスワードを入力してください。
※ e-RadのログインID・パスワードが分からない場合は、所属している研究機関の事務局等に確認してください。
※ Enter your e-Rad log-in ID and password.
※ If you don't know your e-Rad log-in ID and/or password, check with the relevant offices/section of your research institution.

(注) 大文字、小文字、全角、半角について、完全一致しないとログインできません。

研究者用のe-RadのIDとパスワードは、研究機関の担当者がe-Radで発行するものです。応募者がID・パスワードを紛失した場合は、各研究機関において、確認・再発行を行ってください。

5. 研究代表者が行う手続きについて(2)

③「応募者向けメニュー」画面が表示されます。

応募者

応募者向けメニュー Menu for Applicant

応募手続き・交付申請手続きに関するお知らせ
Notice on Application Procedure and Formal application for grant delivery

お知らせ(Notices)

10/11 2009年度科学研究費助成事業 応募情報のWeb入力について
2010年度科学研究費助成事業の応募に係る、応募情報のWeb入力を開始しました。

研究者情報確認 Researcher Information Check

- ▶ e-Radで登録された研究者情報を確認する
Check researcher information registered with e-Rad

研究者情報を確認する
Check researcher information

研究分担者承諾 Consent to Become a Co-Investigator

研究分担者になることを承諾・不承諾する場合は、以下から処理を行ってください。
To consent/dissent to become a Co-Investigator, click the below button.

研究分担者の処理を行う
Give a Consent to
Become a Co-Investigator

現在00件処理待ちです。(The number of items waiting for a consent: 00)

応募手続き Application procedure

- ▶ 応募を開始する
Start the application process

特別推進研究
Grant-in-Aid for Specially Promoted Research

新学術領域研究(研究領域提案型)(継続の研究領域・終了研究領域)
Grant-in-Aid for Scientific Research on Innovative Areas
(Continued or Finished Research Area)

5. 研究代表者が行う手続きについて(3)

応募者

(2) 添付ファイル項目様式のダウンロード

- ①「応募者向け」メニュー画面から、応募したい研究種目名をクリックします。
ここでは、基盤研究(C)(一般)に応募する場合を例示します。



- ②応募する研究種目の添付ファイル項目様式を、リンク先の日本学術振興会ホームページからダウンロードします。

研究種目名 Research Category	添付ファイル項目 様式のダウンロード Form to be Uploaded Form Download	URL	応募情報入力 Application Information Input
20xx(年度) 基盤研究(S)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	+ 応募情報入力 Application Information Input
20xx(年度) 基盤研究(C)(一般)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	+ 応募情報入力 Application Information Input

5. 研究代表者が行う手続きについて(4)

(3) 研究計画調書管理メニューの表示

①応募する研究種目の「応募情報入力」をクリックします。

応募者

研究種目名 Research Category	交付プログラムの 様式のダウンロード Forms to be Uploaded Form Download	URL	応募情報入力 Application Information Input
2000年度 基盤研究(S)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
2000年度 基盤研究(C)(一般)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input

②重複応募に関する注意書きが表示されます。内容を確認して「OK」をクリックします。

応募情報入力
Application Information Input

基盤研究(A・B・C)(一般) に応募する場合は以下の研究種目とは重複して応募できません。
(公募要領「重複応募制限一覧表」参照)
(1) 以下の研究種目の継続課題を有している場合
「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)(一般)」「挑戦的萌芽研究(基盤研究(C)のみ)」「挑戦的研究(開拓)(基盤研究(B・C)のみ)」「挑戦的研究(萌芽)(基盤研究(C)のみ)」「若手研究(A・B)」
(なお、「特別推進研究」の継続課題を有している場合には、研究分担者として応募することもできません。)

「基盤研究(A・B)(海外学術調査)」
この継続課題を有している場合も原則として重複応募は認めませんが、明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合には応募することができます。

(2) 以下の研究種目の新規応募をする場合
「基盤研究(S)(基盤研究(B・C)のみ)」「基盤研究(A・B・C)(一般)」「挑戦的研究(開拓)(基盤研究(B・C)のみ)」「挑戦的研究(萌芽)(基盤研究(C)のみ)」「若手研究」

Parallel submission of research proposals cannot be allowed for the following research categories when applying for Grant-in-Aid for Scientific Research (A/B/C) (General).
(Refer to "Table of Restriction on Parallel Grant Applications/Receipt" in the Application Procedures for Grant-in-Aid for Scientific Research.)
(1) Applicants who have a continued project of the following research categories:
Grant-in-Aid for Specially Promoted Research, Grant-in-Aid for Scientific Research (S), Grant-in-Aid for Scientific Research (A/B/C) (General), Grant-in-Aid for Challenging Exploratory Research (only Grant-in-Aid for Scientific Research (C)), Grant-in-Aid for Challenging Research (Pioneering) (only Grant-in-Aid for Scientific Research (B/C)), Grant-in-Aid for Challenging Research (Exploratory) (only Grant-in-Aid for Scientific Research (C)), and Grant-in-Aid for Young Scientists (A/B).
(In addition, applicants who have a continued project of Grant-in-Aid for Specially Promoted Research cannot apply for multiple projects even as a Co-Investigator(s) (Co-I(s)).

Grant-in-Aid for Scientific Research (A/B) (Overseas Scientific Investigation)
Applicants who have a continued project in these categories are in principle not allowed to submit multiple applications. However, such applicants are allowed to apply if there is a need to conduct two clearly different researches within the same fiscal year.

(2) When applying for a new proposal for the following research categories:
Grant-in-Aid for Scientific Research (S) (only Grant-in-Aid for Scientific Research (B/C)), Grant-in-Aid for Scientific Research (A/B/C) (General), Grant-in-Aid for Challenging Research (Pioneering) (only Grant-in-Aid for Scientific Research (B/C)), Grant-in-Aid for Challenging Research (Exploratory) (only Grant-in-Aid for Scientific Research (C)), and Grant-in-Aid for Early-Career Scientists.

OK キャンセル
Cancel

5. 研究代表者が行う手続きについて(5)

③研究計画調書管理メニューが表示されます。

応募者

研究計画調書管理 Management of Research Proposal Document

研究計画書名 Research Category	提出先機関名 Name of Submission Destination Institution	研究課題名 Title of Research Project	作成日 Date of Creation
2020年度 基礎研究(BC)(一般)	ABCDE大学	〇〇〇における×××の研究	XXXX年XX月XX日

<注意事項>

- 研究計画調書は以下の応募情報を入力して作成します。
- 「研究費の応募・受入等の状況」は、継続応募の場合は作成する必要はありません。
- 「研究課題情報」の新規・継続区分を「継続」にして保存した場合、応募情報入力ボタンが表示されなくなります。

<Note>

- By entering the following application information, Research Proposal Document will be created.
- It is not necessary to prepare "The Status of Application and Acquisition of Research Grants" in the case of continued applications.
- If you save the New proposal/Continued classification of "Research project information" as "Continued", the button for application information input will not be displayed.

応募情報 Application Information	処理状況 Processing Status	応募情報入力 Application Information Input
研究課題情報 Research project information	作成済 Created 分担承諾完了 Consent from the Co-Investigator has been obtained.	修正 Modify
研究経費とその必要性 Research Expense and Their Necessity	作成中 Creating	再開 Restart
研究費の応募・受入等の状況 The Status of Application and Acquisition of Research Grants	未作成 Not created yet	応募情報入力 Application Information Input

<注意事項>

- 添付ファイル項目を全て登録することで、PDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目以外の項目が未入力の状態でも、「提出確認用」の追加の入ったPDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目についてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。(PDFファイルは添付ファイル項目 様式(Word又は本会並びに文部科学省が提供する様式)を基に作成したものに限りです。)
- 添付ファイル項目の登録数に不足がある場合は、PDF変換時にエラーとなります。
- 添付ファイル項目 様式の余白設定を変更すると、エラーとなる場合がありますので、余白設定は変更しないでください。

<Note>

- You can create a PDF file after you finish registering all forms to be uploaded.
- You can create a PDF file marked as "Pre-submission review" (for pre-submission review) before you enter items other than the items in forms to be uploaded.
- A PDF file can be used instead of a Word file for the forms to be uploaded. (A PDF file must be created using the forms to be uploaded in accordance with the Word file or the format provided by the JSPS or the MEXT.)
- If there is a shortage in the total number of pages of the forms to be uploaded, an error will occur during PDF conversion.
- Do not change the margin settings of the forms to be uploaded. Doing so may cause errors.

添付ファイル項目 Forms to be Uploaded	ファイル登録/登録済みファイルダウンロード File Registration / Registered File Download
S-13	登録 Register → (7)へ

次へ進む
Next

戻る
Return

5. 研究代表者が行う手続きについて(6)

(4) 研究課題情報の入力

① 研究課題名等を入力します。

応募者

応募情報入力

Japanese > English

画面を表示してから29分経過

最終保存日時からの経過時間を表示。

事項>

*のついた項目は必須項目です。
入力中に、一定時間、ボタン操作をせずにおくと、セッションタイムアウトにより、入力した情報が保存されない場合があります。随時「一時保存」ボタンをクリックして情報を保存して下さい。もし、セッション内「ページ」の「よくある質問」をご参照下さい。
「研究計画調査管理」に戻る場合は、「一時保存をして戻る」ボタンをクリックしてください。
複数ウィンドウ(複数タブ)を開いて利用すると、システムが正常に動作しない場合があります。複数ウィンドウでのご利用は控えてください。

科研費電子申請システムは、長時間操作が行われない場合、インターネットからの接続を自動的に切断します。それまで入力していたデータが消えてしまう可能性がありますので、入力が長時間にわたる場合は、「一時保存」をクリックしてデータをこまめに保存してください。

採択されなかった場合の審査結果について、開示希望の有無を選択してください。

→ 一時保存をして次へ進む

一時保存

一時保存をして戻る

保存せずに戻る

2020年度基盤研究(BC)一般 研究計画調査

新規・継続区分	* 新規 (「継続」には、研究計画の大幅な変更を行うおとずる継続の課題のみ該当します。)
研究計画最終年度 前年度応募の有無	* (継続の場合、研究課題番号を入力)
小区分	* 一覧
研究代表者氏名	(フリガナ) タイヒョウ イチロウ (漢字等) 代表 一郎
所属研究機関	(番号) 99999 AAA大学
部局	〇〇部
職	教授
研究課題名	(40字以内。英文(半角)の場合は200字以内。)

※【研究経費とその必要性(千円未満の端数は切り捨てる)】で入力した内容が表示されます。

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	総計
研究経費(千円)	0	0	0	0	0	

開示希望の有無

*

画面を表示してから29分経過

一時保存

27

5. 研究代表者が行う手続きについて(7)

(4) 研究課題情報の入力(続き)

② 研究組織の情報を入力し、研究分担者の承諾依頼を行います。

応募者

承認状況	区分	氏名(年齢)	所属研究機関 部署	1.学術 2.役割分担	2020年度 研究経費 (万円)	エフォート(%)
	研究代表者	(研究者番号)99999999 (フリガナ)タイヒョウ イチロウ (漢字等)代表 一郎 (年齢)00才	AAA大学 AA学部 教授	1. 2.		
削除	研究分担者	・(研究者番号) 検索 (フリガナ) (漢字等) (年齢)				
削除	依頼する	・(研究者番号)1234444 検索 (フリガナ)デンケン クロウ (漢字等)分担 太郎 (年齢)00才	AEB大学 AB学部 教授	1. 2.		
削除	分担者承諾 [不承諾理由 67890123 456789 01 23456789 01 23456789 01 2345 67890]	・(研究者番号)12341234 検索 (フリガナ)デンケン シロウ (漢字等)分担 二郎 (年齢)00才	OC大学 OC学部 教授	1. 2.		
削除	分担者承諾 依頼承諾未完了 □差し戻し	・(研究者番号)12345674 検索 (フリガナ)デンケン サンロウ (漢字等)分担 三郎 (年齢)00才 研究者番号12345675	CC大学 CC学部 教授	1. 博士 2.		10
削除	分担者承諾 依頼承諾未完了 □差し戻し	・(研究者番号)12345675 検索 (フリガナ)デンケン サンロウ (漢字等)分担 三郎 (年齢)00才	CC大学 CC学部 教授	1. 博士 2.		20

基金種目において、2年度目(2021年度)以降に参画することを予定している研究分担者がいる場合には、「2020年度研究経費」と「エフォート」欄には「0」を入力してください。

＜研究分担者となることを依頼する場合＞
「依頼する」にチェックを入れ、[一時保存]を行うと、当該研究者へ研究分担者となることを依頼できます。

＜研究分担者となることを承諾した研究者が登録内容を修正する場合＞
「差し戻し」にチェックを入れ、[一時保存]を行うと、当該研究者が登録内容を修正することが可能となります。

画面を表示してから29分経過

一時保存

一時保存をして次へ進む 一時保存 一時保存をして戻る 保存せずに戻る

※注意

研究計画調書管理
Management of Research Proposal Document

<注意事項>

- 「研究費の基基・受入等の状況」は、継続応募の場合は作成する必要がありません。
- 「研究課題情報」の新規・継続区分が「新規」にして、保存した場合、応募情報入力ボタンが表示されなくなります。

< Notes >

- By entering the following application information, Research Proposal Document will be created.

応募情報 Application Information	処理状況 Processing Status	応募情報入力 Application Information Input
研究課題情報 Research project information	作成済 Created 承認済 Consent from the Co-Investigator has obtained.	修正 Modify
研究経費とその必要性 Research Expenditure and Their Necessity	作成中 Creating	再掲 Reupload
研究費の応募・受入等の状況 The Status of Application and Acquisition of Research Grants	未作成 Not created yet	応募情報入力 Application Information Input

5. 研究代表者が行う手続きについて(9)

(5) 研究経費とその必要性の入力

① 研究経費とその必要性を入力します。

応募者

【研究経費(千円未満の端数は切り捨て)】

本欄には、各経費の明細およびその必要性(候補明細)について、研究計画書(研究計画書)の所定項目を入力してください。また、本研究のいずれかの年度において、各年度(設備備品費、旅費、人件費、謝金)が当該年度の全体の研究経費の0.05%を超える場合及びその他(消耗品費、その他)の費目で、特に大きい入力に当たっては、研究計画書(研究計画書)の所定項目を入力してください。

研究経費と使用内訳は、各経費の明細の入力内容から自動で計算されます。各経費の明細の入力が完了したら、再計算ボタンをクリックしてください。各経費の明細は一時保存時に年度の昇順でソートされます。各経費の明細は、所定のフォーマットのCSVファイルを作成し、一括で画面に反映することができます。CSVファイルを選択し、CSV読み込みボタンをクリックしてください。CSVファイルの読み込みを行うと、画面の入力内容が更新され、CSVファイルの入力内容で画面を再表示します。CSVファイルの読み込みは、一度に複数行の入力内容を入力することができます。操作を引続きダウンロードページは右側のヘルプボタンから開くことができます。画面に表示している各経費の明細の入力内容をCSVファイル形式で出力することができます。出力する場合にCSV出力ボタンをクリックしてください。

数量、単価、金額を入力し、〔再計算〕をクリックすると、金額が自動計算され、研究経費や使用内訳に反映されます。

所定の形式によりCSVファイルを作成し、一括で取り込むことも可能です。

直接経費の入力単位は千円単位となっていますので、ご注意ください。

各経費の明細は、一時保存時に年度の昇順で自動的にソートされます。

「設備備品費」「消耗品費」を計上する場合には、その必要性を必ず入力してください。

年度	研究経費(千円)	設備備品費	消耗品費	旅費	人件費	謝金
2020年度		0	0	0	0	0
2021年度		0	0	0	0	0
2022年度		0	0	0	0	0
2023年度		0	0	0	0	0
2024年度		0	0	0	0	0
総計		0	0	0	0	0

再計算

年度	品名・仕様	数量	単価	金額
2020年度				0
2021年度				0
2022年度				0
2023年度				0
2024年度				0
合計				0

66文字以内で入力。

39文字以内で入力。

年度	事項	金額
2020年度		0
2021年度		0
2022年度		0
2023年度		0
2024年度		0
合計		0

36文字以内で入力。

設備備品費、消耗品費の必要性

(500字以内、英文(半角)の場合は1000字以内、改行は3回まで入力可、改行は表示上0文字ですが、1回改行(全角)1文字分として換算されます。上記の必要件等について、必ず入力してください。)

入力文字数: 0文字

画面を表示してから30分経過

一時保存

5. 研究代表者が行う手続きについて(10)

(5) 研究経費とその必要性の入力(続き)

② 研究経費とその必要性を入力します。

応募者

事項を追加したい場合は「追加」をクリックしてください。また、入力後に削除したい場合は「削除」をクリックしてください。

※入力していない費目は、研究計画調書のPDFファイルでは「0円」と表示されます。

直接経費の入力単位は千円単位となっていますので、ご注意ください。

各経費の明細は、一時保存時に年度の昇順で自動的にソートされます。

36文字以内で入力。

金額を入力し、「再計算」をクリックすると、金額が自動計算され、研究経費や使用内訳に反映されます。

「旅費」「人件費・謝金」「その他」を計上する場合には、その必要性を必ず入力してください。

The screenshot shows a web form for entering research costs. It is divided into three main sections: Domestic Travel (国内旅費), Overseas Travel (外国旅費), and Personnel/Gratuities (人件費・謝金). Each section has a table with columns for 'Year' (年度), 'Item' (事項), and 'Amount' (金額). The 'Amount' column is labeled '(Unit: 1000 Yen)' (金額単位: 千円). Below these sections is a 'Total' (合計) row. At the bottom, there is a 'Recalculate' (再計算) button and a 'Temporary Save' (一時保存) button. A text box at the bottom left indicates that the input unit is 1000 Yen. A text box at the bottom right explains that the necessity must be entered for certain items. A text box at the top right indicates that the input must be within 36 characters. A text box on the left explains that the 'Add' (追加) and 'Delete' (削除) buttons are used to manage the items. A text box on the right explains that the amount is automatically calculated and reflected in the research costs and usage breakdown. A text box at the bottom left explains that the details of each cost are automatically sorted by year when saved temporarily. A text box at the bottom right explains that the necessity must be entered for certain items.

5. 研究代表者が行う手続きについて(11)

(6) 研究費と応募・受入等の状況の入力

研究費の応募・受入等の状況を入力します。

応募者

【研究費の応募・受入等の状況】

※研究費を入力する場合、入力画面右側の印刷ボタンを必要な回数押すことでデータ入力枠が設定されます。使用しない欄(入力した方が使用しない場合や全く入力なかった場合)については、当該欄の右側の印刷ボタンを押してデータ入力枠を削除してください。

本欄は、「研究資金の合理的な配分や適度の集中」に資する、研究課題が十分に進行し得るかどうかを判断する際に参照しますので、正確に記入してください。本研究の研究代表者の、応募時点における(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費について入力してください。具体的な入力内容については、研究計画書(Web入力項目)作成・入力要領を参照してください。

：「エフォート」欄には、年間の全仕事時間(1年間の研究費の総額)に占める研究費の割合を入力してください。

研究者氏名 氏名 一郎

(1) 応募中の研究費

今回応募する研究課題については、既に入力している情報が自動表示されます。

300文字以内で入力。

役割	1. 資金制度・研究費名(各2分欄名) 2. 研究期間 3. 研究費名	2020年度 研究費 (期間全体額) (千円)	2020年度 エフォート (%)	研究費の用途及び 他の研究費に加入する本邦・外国の機関・応募する理由 (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1. 【本応募研究課題】基礎研究(BC)(一般) 2. 2020年度～2021年度 3. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 4. 1. 先に「役割」を選択してください。▼ 2. (西暦) 年度～(西暦) 年度 3. 年度 4. (姓) (名)	9,000,000 () () ()	100% %	総額 9,000,000千円

(2) 受入予定の研究費

研究種目名を選択してください。科研費以外の場合は、「その他」を選択し、「資金制度・研究費名」、「配分機関名」を入力してください。

科研費の研究代表者である場合は、研究分担者の分担金を含む、研究期間全体の直接経費の総額を入力してください。

当該研究費の「2020年度研究経費」、「期間全体額」、「2020年度エフォート」を入力してください。

なお、「2020年度研究経費」、「期間全体額」には、本人が受け入れ自ら使用する研究費の直接経費の額を入力してください。

「(3) その他の活動」のエフォートは、自動で算出されます。

なお、(1)と(2)の合計が100%を超えている場合、エラーが表示されます。

(3) その他の活動	100%
(1)、(2)、(3)のエフォートの合計	100%

5. 研究代表者が行う手続きについて(12)

応募者

(7) 添付ファイル項目のアップロード

添付ファイル項目をアップロードします。

<注意事項>

- 添付ファイル項目を全て登録することで、PDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目以外の項目が未入力の状態でも、「提出確認用」の透かしが入ったPDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目についてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。(PDFファイルは添付ファイル項目様式(Word又は本会並びに文部科学省が提供する様式)を基に作成したものに限ります。)
- 添付ファイル項目の頁総数に不足がある場合は、PDF変換時にエラーとなります。
- 添付ファイル項目様式の余白設定を変更すると、エラーとなる場合がありますので、余白設定は変更しないでください。

<Note>

- You can create a PDF file after you finish registering all forms to be uploaded.
- You can create a PDF watermarked as "提出確認用" (for pre-submission revision) before you enter items other than the items in forms to be uploaded.
- A PDF file can be used instead of a Word file for the forms to be uploaded. (A PDF file must be created using the forms to be uploaded in accordance with the form template (Word or the template provided by the Society and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology).)
- If there is a shortage in the total number of pages of the forms to be uploaded, an error will occur during PDF conversion.
- Do not change the margin settings of the forms to be uploaded. Doing so may cause errors.

あらかじめ作成した添付ファイル項目 (Wordファイル又はPDFファイル) を選択し、[登録]をクリックしてください。

添付ファイル項目 Forms to be Uploaded		ファイル登録/登録済みファイルダウンロード File Registration / Registered File Download	
S-13			

(注) アップロードした添付ファイル項目を差し替える場合は、一旦削除して再度アップロードしてください。

添付ファイル項目 Forms to be Uploaded		ファイル登録/登録済みファイルダウンロード File Registration / Registered File Download	
S-22(1)			

5. 研究代表者が行う手続きについて(13)

(8) 研究計画調書PDFファイルの生成、提出(送信)

応募者

①全ての応募情報の入力と、添付ファイル項目のアップロードが完了したら、**[次へ進む]**をクリックします。

研究計画調書管理
Management of Research Proposal Document

研究種目名 Research Category	提出先機関名 Name of Submission Destination Institution	研究課題名 Title of Research Project	作成日 Date of Creation
20XX年度 基盤研究(B)(一般)	ABCDE大学	〇〇〇におけるXXの研究	XX00年XX月XX日

<注意事項>

- 研究計画調書は以下の応募情報を入力して作成します。
- 「研究費の応募・受入等の状況」は、継続応募の場合は作成する必要があります。
- 「研究課題情報」の新規・継続区分を「継続」にして保存した場合、応募情報入力ボタンが表示されなくなります。

<Note>

- By entering the following application information, Research Proposal Document will be created.
- It is not necessary to prepare "The Status of Application and Acquisition of Research Grants" in the case of continued applications.
- If you save the New proposal/Continued classification of "Research project information" as "Continued", the button for application information input will not be displayed.

応募情報 Application Information	処理状況 Processing Status	応募情報入力 Application Information Input
研究課題情報 Research project information	作成済 Created 分担者同意済 Consent from the Co-Investigator has been obtained.	修正 Modify
研究経費とその必要性 Research Expenditure and Their Necessity	作成中 Creating	修正 Modify
研究費の応募・受入等の状況 The Status of Application and Acquisition of Research Grants	未作成 Not created yet	修正 Modify

<注意事項>

- 添付ファイル項目を全て登録することで、PDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目以外の項目が未入力の場合でも、「提出用印刷」の通り入ったPDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目についてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。(PDFファイルは添付ファイル項目 様式(Word 又は 本会並びに 文部科学省が定める様式)に準拠する必要があります。)
- 添付ファイル項目の登録数に不足がある場合は、PDF変換時にエラーとなります。
- 添付ファイル項目様式の未登録設定を変更すると、エラーとなる場合がありますので、未登録設定は変更しないでください。

<Note>

- You can create a PDF file after you finish registering all forms to be uploaded.
- You can create a PDF watermark as "提出用印刷" (for pre-submission revision) before you enter items other than the items in forms to be uploaded.
- A PDF file can be used instead of a Word file for the forms to be uploaded. (A PDF file must be created using the forms to be uploaded in accordance with the Word file.
- If there is a shortage in the total number of pages of the forms to be uploaded, an error will occur during PDF conversion.
- Do not change the search settings of the forms to be uploaded. Doing so may cause errors.

[次へ進む]をクリックすると、研究計画調書(PDFファイル)の生成が開始されます。

登録済
Registered

ファイル登録/登録済みファイルダウンロード
File Registration / Registered File Download

[ダウンロード
Download](#) [削除
Delete](#)

[次へ進む
Next](#) [戻る
Return](#)

5. 研究代表者が行う手続きについて(14)

②生成された研究計画調書のPDFファイルを確認し、[確認完了・提出]をクリックします。

応募者

応募情報又は研究計画調書確認
Check Application Information or Research Proposal Document

送信した応募情報又は研究計画調書はPDFファイルに変換されました。
あなたの応募情報又は研究計画調書は今後このPDFファイルで処理されます。
The transmitted Application Information or Research Proposal Document has been transformed into a PDF file.
From here on, your Application Information or Research Proposal Document will be processed using this PDF file.

(1) [応募情報又は研究計画調書の確認] ボタンをクリックしてPDFファイルをダウンロードし、内容を確認してください。
(For the Challenging Research (Pioneering/Exploratory), pressing the button to create the converted ZIP file from the two PDF files of the Research Proposal Document (Outline) and the Research Proposal Document (Main body), save the new file in an arbitrary area and check the description of the documents.)

必ず、研究計画調書のPDFファイルを確認してください。

応募情報又は研究計画調書の確認
Check Application Information or Proposal for Grant-in-Aid

(2) ダウンロードしたPDFファイルの内容に不備がなければ[確認完了・提出]をクリックしてください。
不備があった場合には、[修正]ボタンから修正するか、[削除]ボタンから削除してください。

(2) If there is no need to change the downloaded PDF file, click [Confirmed/Submit]. By this, your Application Information or Research Proposal Document is submitted to the relevant staff of your research institution.

If you need to modify the contents of the PDF file, click [Modify] to modify or click [Delete] to delete.

確認完了・提出
Confirmed/Submit

修正
Modify

削除
Delete

<注意事項>

- 記入内容の確認を行い、[確認完了・提出]ボタンをクリックしない応募研究機関担当者がある場合は、応募情報又は研究計画調書のPDFファイルを確認することによって研究代表者が確認することになります。
- PDFファイルの内容を確認する。



<Important Notes>

- Unless you check the information received by the Japan Society for the Advancement of Science, your application will not be processed.
- Adobe Reader is required to view the PDF file. If you have not installed Adobe Reader yet, click the button below to install the software.



研究計画調書のPDFファイルを確認し、問題がなければ、[確認完了・提出]をクリックしてください。

処理状況一覧に戻る(後で確認する)
Return to List of Processing Status (check later)

5. 研究代表者が行う手続きについて(15)

③研究計画調書を研究機関に提出(送信)します。

応募者

応募情報又は研究計画調書提出確認

Confirmation of Submitting Application Information or Research Proposal Document

応募情報(※研究組織の情報を含む)又は研究計画調書を確認完了・提出すると応募情報又は研究計画調書を修正
Once an Application Information (※including the information on the project members) or Research Proposal Document
Information or Research Proposal Document cannot be modified or deleted.

よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。
If you are ready to confirm/submit, click [OK].

「確認完了・提出」処理を行うと、
研究代表者は修正ができなくなります。
修正する場合には、
機関担当者が[却下]して、研
究代表者が修正できる状態に
する必要があります。

OK

キャンセル
Cancel

下のような画面が表示されれば、所属研究機関への提出(送信)手続きが完了です。

応募情報又は研究計画調書確認完了

Application Information or Research Proposal Document Confirmed

所属研究機関担当者が確認できる状態になりました。

応募情報又は研究計画調書を印刷する場合には、以下の[応募情報又は研究計画調書の確認]ボタンをクリックしてPDFファイルをダウンロードしてください。

The relevant staff of your research institution can now check the Application Information or Research Proposal Document you submitted.

To print your Application Information or Research Proposal Document, click the [Check Application Information or Research Proposal Document] button below and download the PDF file.

応募情報又は研究計画調書の確認
Check Application Information or Proposal for Grant-in-Aid

応募情報又は研究計画調書を修正・削除したい場合は、所属研究機関担当者に連絡してください。

状況は(処理状況一覧)画面から確認してください。

To modify or delete your Application Information or Research Proposal Document, contact the relevant staff of your research institution.

Application status, view the List of Processing Status screen.

提出(送信)した
研究計画調書を
確認することが
できます。

JSPS Monthly(学振便り)の購読申し込みについて
Information about Email Bulletin JSPS Monthly Subscription Application

科研費の公募に関する情報など、日本学術振興会が行う事業に関する最新の情報はJSPS
(学振便り)からも得ることができます。お申し込みは[こちら](#)から。
Information about the programs implemented by the Japan Society for the Promotion of Sciences
(JSPS) such as the calls for applications for KAKENHI grants can also be obtained from the E-mail
bulletin JSPS Monthly. Click [here](#) to apply for subscription.

所属する研究機関の定める期限ま
でに、研究計画調書を提出(送信)
してください。

OK

5. 研究代表者が行う手続きについて(16)

研究計画書管理
Management of Research Proposal Document

応募者

研究機名 Research Category	提出先機関名 Name of Submission Destination Institution	研究課題名 Title of Research Project	作成日 Date of Creation
2000年度 基盤研究(BC)(一般)	ABCDE大学	〇〇〇における×××の研究	2000年00月00日

<注意事項>

- 研究計画書は以下の応募情報を入力して作成します。
- 「研究費の応募・受入等の状況」は、継続応募の場合は作成する必要がありません。
- 「研究課題情報」の新規・継続区分を「継続」にして保存した場合、応募情報入力ボタンが表示されなくなります。

<Note>

- By entering the following application information, Research Proposal Document will be created.
- It is not necessary to prepare "The Status of Application and Acquisition of Research Grants" in the case of continued applications.
- If you save the New proposal/Continued classification of "Research project information" as "Continued", the button for application information input will not be displayed.

応募情報 Application Information	処理状況 Processing Status	応募情報入力 Application Information Input
研究課題情報 Research project information	作成済 Created	修正 Modify
研究経費とその必要性 Research Expenditure and Their Necessity	分担承諾完了 Consent from the Co-Investigator has been obtained.	再掲 Reupload
研究費の応募・受入等の状況 The Status of Application and Acquisition of Research Grants	作成中 Creating	応募情報入力 Application Information Input
	未作成 Not created yet	

添付ファイル項目の登録が済んでいれば、
応募情報の入力が未完了、あるいは分担
者承諾が未完了の状態でも、確認用の
PDFファイルを作成することが可能です。

※ただし、確認用のPDFファイルは研究機
関に提出(送信)することはできません。

<注意事項>

- 添付ファイル項目を全て登録することで、PDFを作成します。
- 添付ファイル項目以外の項目が未入力の状態で、PDFを作成するとエラーが発生します。
- 添付ファイル項目についてはWordファイルの代わりにPDFファイルを作成することも可能です。
- 添付ファイル項目の真似顔に不足がある場合は、PDFファイル項目の真似顔を修正すると、エラーが発生します。
- You can create a PDF file after you finish registering all forms to be uploaded.
- You can create a PDF watermark as "提出確認用" (for pre-submission/revision) before you enter items other than the forms to be uploaded.
- A PDF file can be used instead of a Word file for the forms to be uploaded. (A PDF file must be created using the forms to be uploaded in accordance with the Word file or the format provided by the JSPS or the MEXT)
- If there is a shortage in the total number of pages of the forms to be uploaded, an error will occur during PDF conversion.
- Do not change the margin settings of the forms to be uploaded. Doing so may cause errors.

本件ファイル項目 Forms to be Uploaded	ファイル登録/登録済みファイルダウンロード File Registration / Registered File Download
S-18	登録 Register

次へ進む
Next



提出確認用

確認用のPDFファイルには、「提出確認用」という透かしが入ります。

5. 研究代表者が行う手続きについて(17)

応募者

研究組織（研究代表者、研究分担者）

氏名（年齢）	所属研究機関 部署	学位 役割分担	平成26年度 研究経費 （千円）	エフ ォート （%）
研究代表者 12345678 40才 ダイヒ ユ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 4 子 ロ ウ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 代表 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 一 師 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	AAMA大学 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 〇〇部 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7	博士 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	50,000	60
研究分担者 23456789 35才 ブンタン ジロウ	〇〇〇大学 × × 部 教授	博士 × × の研究	30,000 分担者未承諾	50
研究分担者 23456789 35才 ブンタン ジロウ	〇〇〇大学 × × 部 教授	博士 × × の研究	30,000	50
研究分担者 23456789 35才 ブンタン ジロウ	〇〇〇大学 〇〇〇部 × × 部 教授	博士 〇〇〇の研究 × × の研究	30,000 分担者未承諾	50
研究分担者 23456789 35才 ブンタン ジロウ	〇〇〇大学 〇〇〇部 × × 部 教授	博士 〇〇〇の研究 × × の研究	30,000 分担者未承諾	50
研究分担者 23456789 35才 ブンタン ジロウ	〇〇〇大学 〇〇〇部 × × 部 教授	博士 〇〇〇の研究 × × の研究	30,000 機関未承諾	50
研究分担者 34567890 30才 レンケイ サブロー	〇〇〇大学 △△部 准教授	博士 △△の研究	30,000 機関未承諾	50
研究分担者 25646409 35才 レンケイ サブロー	〇〇〇大学 △△部 准教授	博士 △△の研究	30,000 分担者未承諾	50
合計 8 名		研究経費合計	80,000	

確認用のPDFファイルには、「分担者未承諾」や「機関未承諾」といった分担者承諾の状況が表示されます。
研究分担者の所属研究機関による承諾まで完了すると、分担者承諾状況の表示は消えます。

5. 研究分担者が行う手続きについて(1)

①「応募者向けメニュー」の「研究分担者の処理を行う」をクリックします。

応募者

応募者向けメニュー
Menu for Applicant

応募手続き・交付申請手続きに関するお知らせ
Notice on Application Procedure and Formal application for grant delivery

お知らせ(Notices)

10/10 加20年度科学研究費助成事業 応募情報のWeb入力について
2020年度科学研究費助成事業の応募に係る、応募情報のWeb入力を開始しました。

研究者情報確認
Researcher Information Check

▶ e-Radで登録された研究者情報を確認する
Check researcher information registered with e-Rad

研究者情報を確認する
Check researcher information

研究分担者承諾
Consent to Become a Co-Investigator

研究分担者になることを承諾・不承諾する場合は、以下から処理を行ってください。
To consent/dissent to become a Co-Investigator, click the below button.

研究分担者の処理を行う
Give a Consent to
Become a Co-Investigator

現在XX件処理待ちです。(The number of items waiting for a consent:)XX)

応募手続き
Application procedure

▶ 応募を開始する
Start the application process

特別推進研究
Grant-in-Aid for Specially Promoted Research

新学術領域研究(研究領域提案型)(継続の研究領域・終了研究領域)
Grant-in-Aid for Scientific Research on Innovative Areas
(Continued or Finished Research Area)

5. 研究分担者が行う手続きについて(2)

②「承諾」、「不承諾」を選択し、「学位」、「エフォート」を入力の上、[OK]をクリックします。

応募者

研究分担者承諾・不承諾登録
Registration of Co-Investigators' Consent/Dissent

以下の応募者からの研究分担者の承諾・不承諾を登録します。
よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。

Register consent/dissent of Co-Investigator requested from below applicant.
If it is OK with you, click [OK] button.

研究分担者名 Research Co-Investigator	3000年度 徳島研究(国一級)
氏名 Name	(漢字等) (姓) 応募 (名) 一郎 (フリガナ) (姓) サウジ (名) イチロウ
所属研究機関名 Research Institution	XX大学
学号 Academic List	XX年度
職名 Position	特任教授
研究課題名 Title of Research Project	XXXXXXXXXX

研究分担者
Co-Investigator

☒ 承諾(Consent)
☐ 不承諾(Dissent)

研究分担者になることを承諾する場合は、以下の内容を確認しチェックボックスにチェックを入れてください。
If you consent to become a Co-Investigator, check the contents below and check the checkbox.

☒ 概ね研究計画について、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、補助事業者として研究進行責任を分担して研究活動を行う研究分担者となることを承諾します。
For this research project, I consent to become a Co-Investigator who bears responsibility for the implementation of the research project in cooperation with the Principal Investigator.

☒ 特許等の補助条件(交付条件)及び以下の内容を確認し、遵守するとともに研究代表者から分給金の配分を受け利用費を適正に使用することを誓約します。
I have read, understand and will comply with the KAKENHI supplementary conditions (funding conditions) and the terms stipulated in the following, and pledge that I will receive my share of KAKENHI from the Principal Investigator and use it properly.

- ※研究費に対する国民の負担及び研究費が国民の負担を軽減するものであることを十分認識し、但書費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究に就いて不正行為を行わないこと。
You have to recognize that citizens have placed trust in scientific research and that KAKENHI are funded with their tax, and you therefore have to use KAKENHI in a proper and efficient way and refrain from committing research misconduct during my research.
- ※特許等の交付条件(交付条件)及び以下の内容を確認し、遵守するとともに研究代表者から分給金の配分を受け利用費を適正に使用することを誓約します。
You have to take the requirement for the research ethics education course as a condition for the delivery of the grant. For the Sound Development of Science - The Attitude of a Consideration for Research Ethics (L1, D1E) or "APRN e-learning program (L1E) or by participating in the research ethics education course conducted at higher institution based on the "Guidelines for Researchers to Muscovite in Research" (Adopted April 30, 2014 by the MEXT) prior to the formal application for grant delivery for, it once the grant has already been delivered, by the time the "application for approval of change for the Co-Investigator" is submitted by the Principal Investigator to JSPS.
- ※研究費の交付申請前まで交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究費の返還申請を行うまでに日本学術振興会の「研究費の取扱い」(「研究費の取扱い」)や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために」(「科学の健全な発展のために」)の内容のうち、研究費が研究費に上乗せするべき事項について、十分内容を理解し確認すること。
You have to understand thoroughly and confirm on what the researchers should consider, in connection of their researches, from amongst the contents of both the statement "Guidelines for Researchers to Muscovite in Research" (Revised Version)" by the Science Council of Japan and the booklet "For the Sound Development of Science - The Attitude of a Consideration for Research Ethics" by the JSPS, by the time of the formal application for grant delivery of the concerned research project. (Or, by the time when the "application for approval of change for the Co-Investigator" is to be submitted to the JSPS by the Principal Investigator, in case the official grant decision thereof has already been made.)

承諾する場合は、研究分担者の「学位」と分担する研究の「エフォート」を入力してください。
If you consent to become a Co-Investigator, enter the "Academic Degree" of the Co-Investigator and "Effort" of the research project in which the Co-Investigator participate.

学位 Academic Degree	博士
エフォート Effort	100

※この欄は入力したエフォートは、研究費の配分率に反映されます。変更したい場合は、申請書提出後、エフォートに反映されますので、その時点で変更が必要であれば変更申請を行ってください。
* The data entered you enter in this column will be provided to e-Plan and shown at the time of the formal application for grant delivery when the proposed research project is adopted. You can accordingly carry out the procedure to modify your effort if necessary.

承諾/不承諾理由
Reason for the Consent

入力文字数(Length of characters entered): 0文字/50文字
※50文字以内で入力してください。
* Enter within 50 characters.

OK キャンセル
Cancel

5. 研究分担者が行う手続きについて(3)

※特別推進研究、基盤研究(S)の場合は、研究分担者が自身の研究費の応募・受入等の状況を入力する必要があります。

応募者

(1)応募中の研究費 / (1) Research Grant Application(s) in the Review Process

役割 Role in this Project	1. 資金制度・研究費名(及び機関名) 2. 研究期間 3. 研究内容 4. 研究内署名氏名 (機関名) 1. Funding System/Research Grant Name (Funding Agency Name/Unit) 2. Research Period 3. Title of the Research Project 4. Name of the Principal Investigator	2020年度 研究費 (単位:千円) FY 2020 Research Expenses for FY 2020 (Unit: thousand yen)	2020年度 応募率 (%) FY 2020 Offer (%)	本応募研究費額と他応募研究費との関係 1. 研究内容の共通性 2. 研究期間の重複に際しては、本応募研究費に共通する項目 (他研究費の採択が承認される場合、研究費総額から入力する必要があること) Relationship between this KAKENHI application and the other projects 1. Distribution of the research contents 2. Reason for submission of the KAKENHI application in addition to the other projects. (For a KAKENHI grant as Principal Investigator, enter the total research expenses for the whole research period.)
分担者 (Co-PI)	1. [本応募研究費] 研究費名 2. 2020年度～2021年度 3. [] X X に関する研究 4. 研究内容: (仮)一稿 1. [] 2. 西暦 (FY) [] 年度～(西暦) (FY) [] 年度 3. [] 4. 姓 (Family Name) [] (名 (First Name) []	8,000,000 3,000,000 [] []	100% []% []% []%	総額 (Sum Total) [] 千円/Thousand Yen 総額 (Sum Total) [] 千円/Thousand Yen

(2)受入予定の研究費 / (2) Research Grant(s) Adopted and to be Delivered

役割 Role in this Project	1. 資金制度・研究費名(及び機関名) 2. 研究期間 3. 研究内容 4. 研究内署名氏名 (機関名) 1. Funding System/Research Grant Name (Funding Agency Name/Unit) 2. Research Period 3. Title of the Research Project 4. Name of the Principal Investigator	2020年度 研究費 (単位:千円) FY 2020 Research Expenses for FY 2020 (Unit: thousand yen)	2020年度 応募率 (%) FY 2020 Offer (%)	本応募研究費額と他応募研究費との関係 1. 研究内容の共通性 2. 研究期間の重複に際しては、本応募研究費に共通する項目 (他研究費の採択が承認される場合、研究費総額から入力する必要があること) Relationship between this KAKENHI application and the other projects 1. Distribution of the research contents 2. Reason for submission of the KAKENHI application in addition to the other projects. (For a KAKENHI grant as Principal Investigator, enter the total research expenses for the whole research period.)
分担者 (Co-PI)	1. [] 2. 西暦 (FY) [] 年度～(西暦) (FY) [] 年度 3. [] 4. 姓 (Family Name) [] (名 (First Name) []	[] [] [] []	[]% []% []% []%	1. [] E. [] D. []
	1. [] 2. 西暦 (FY) [] 年度～(西暦) (FY) [] 年度 3. [] 4. 姓 (Family Name) [] (名 (First Name) []	[] [] [] []	[]% []% []% []%	1. [] E. [] D. []

(2)その他の研究費 (2) Other Activities	100%
(1), (2), (3)の合計 (Total of the Effect in (1), (2) and (3) above)	100%

ご清聴ありがとうございました。
ございました。